

第 3 次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
～2020（R2）年度進捗状況報告書～

（2019（R1）年度実績）

令和 2 年〇月

堺市

目次

1. はじめに	1
2. 第3次計画の概要	1
3. 第3次計画の進捗状況	2
(1) 計画目標に対する実績	2
① ごみの排出に関する目標	2
ア 1人1日あたり家庭系ごみ排出量	2
イ 1日あたり事業系ごみ排出量	3
② リサイクルに関する目標	4
ア リサイクル率（事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含めない場合）	4
イ リサイクル率（事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含める場合）	5
ウ 家庭系リサイクル率	6
③ ごみの処理・処分に関する目標	7
ア 清掃工場搬入量	7
イ 最終処分量	8
(2) 個別施策の進行管理	9
<参考：施策体系>	117

1. はじめに

堺市では、2016（H28）年3月に策定した「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（以下「第3次計画」という。）において、『環境負荷の少ない循環型のまち・堺』の実現に向けて、3つの基本方針と7項目の数値目標を設定した。

また、長期的な計画である第3次計画を着実に実現するために、2016（H28）年7月に、第3次計画の中間目標年度である2020（R2）年までに取り組む具体的な施策の内容を示す「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画前期推進プラン」（以下「前期推進プラン」という。）を策定し、その中で、ごみの減量化・リサイクル及び適正処理に関する48の施策を位置付けた。

これらの数値目標の達成や施策の着実な推進のためには、毎年適正な進捗管理を行い、その結果を更なる施策展開に反映させることが必要である。

本報告書は、このような考え方のもと、2019（R1）年度における7項目の数値目標に対する実績、及び48の個別施策の進捗状況についてとりまとめたものである。

なお、本報告書は、進捗状況の把握と併せて、現状を広く市民等に公表することにより、適正なチェック機能を働かせることも目的の1つとしており、堺市廃棄物減量等推進審議会に報告するとともに、別途作成する概要版と併せて、配架等により広く市民に公表するものとする。

2. 第3次計画の概要

- ◆基本理念 ～ともに取り組み、実現する。環境負荷の少ない「循環型のまち・堺」～
- ◆基本方針 基本方針① 4Rのさらなる推進
基本方針② ごみに関わる多様な主体の連携・協働
基本方針③ 環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築
- ◆計画期間 2016（H28）年度から2025（R7）年度の10年間
- ◆目標

項目	2014（H26） 〈基準〉	2020（R2） 〈中間目標〉	2025（R7） 〈目標〉
1人1日あたり家庭系ごみ排出量	680グラム	659グラム	560グラム
1日あたり事業系ごみ排出量	290トン	237トン	226トン
リサイクル率 （事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値*を含めない場合）	18.9%	20.6%	24.0%
リサイクル率 （事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含める場合）	25.2%	28.5%	32.9%
家庭系リサイクル率 （家庭系ごみ排出量に対する家庭系資源物排出量の割合）	19.7%	20.2%	24.9%
清掃工場搬入量	27.7万トン	25.0万トン	21.0万トン
最終処分量	2.8万トン	2.3万トン	1.7万トン

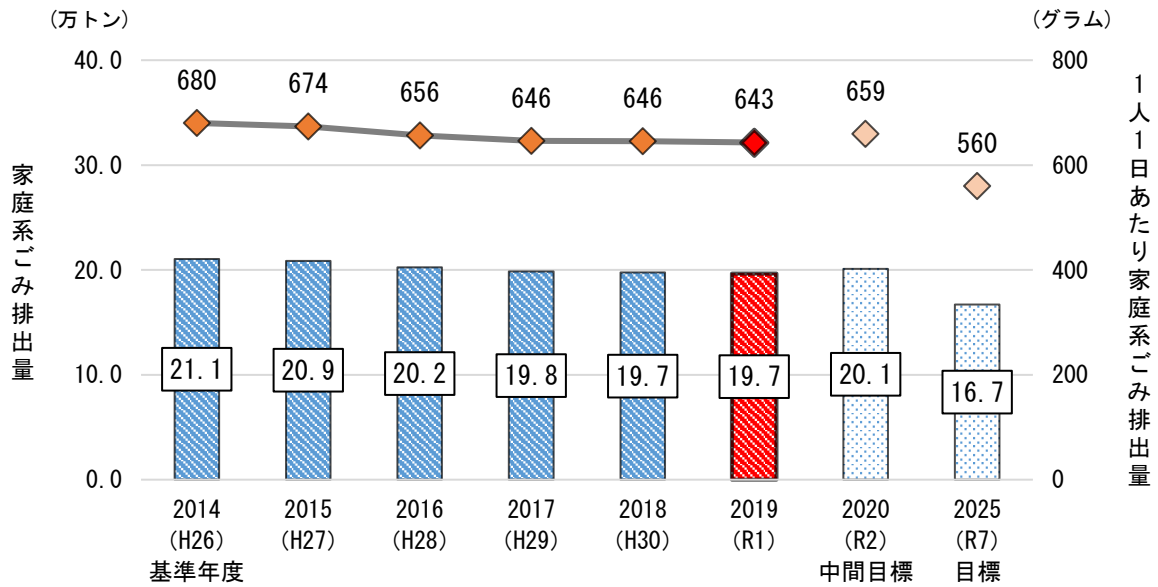
*堺市内の事業用大規模建築物に対し提出を義務付けている「事業系一般廃棄物減量等計画書」において報告されたリサイクル量（食品及び古紙類）

3. 第3次計画の進捗状況

(1) 計画目標に対する実績

① ごみの排出に関する目標

ア 1人1日あたり家庭系ごみ排出量



注) 2018 (H30) 年度は災害ごみ量を除く

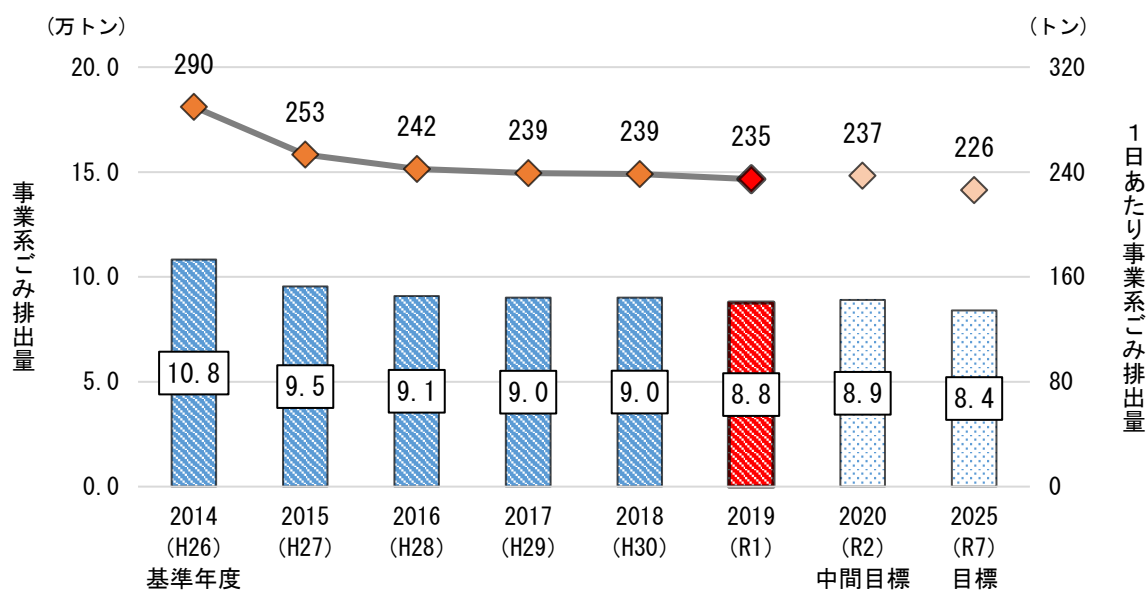
(単位: グラム)

	2014 (H26) 〈基準〉	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) 〈中間目標〉	2025 (R7) 〈目標〉
実績値	680	674	656	646	646	643		
計画値	—	671	673	669	667	660	659	560

1人1日あたり家庭系ごみ排出量は近年減少傾向にあり、2019 (R1) 年度は 643 グラム となっている。2020 (R2) 年度の中間目標は、2016 (H28) 年度に前倒しで達成している。

家庭系ごみ排出量については、2018 (H30) 年度と同量の 19.7 万トン となっている。

イ 1日あたり事業系ごみ排出量



注) 1日あたり事業系ごみ排出量には自主資源化量を含まない

注) 2018 (H30) 年度及び 2019 (R1) 年度は災害ごみ量を除く

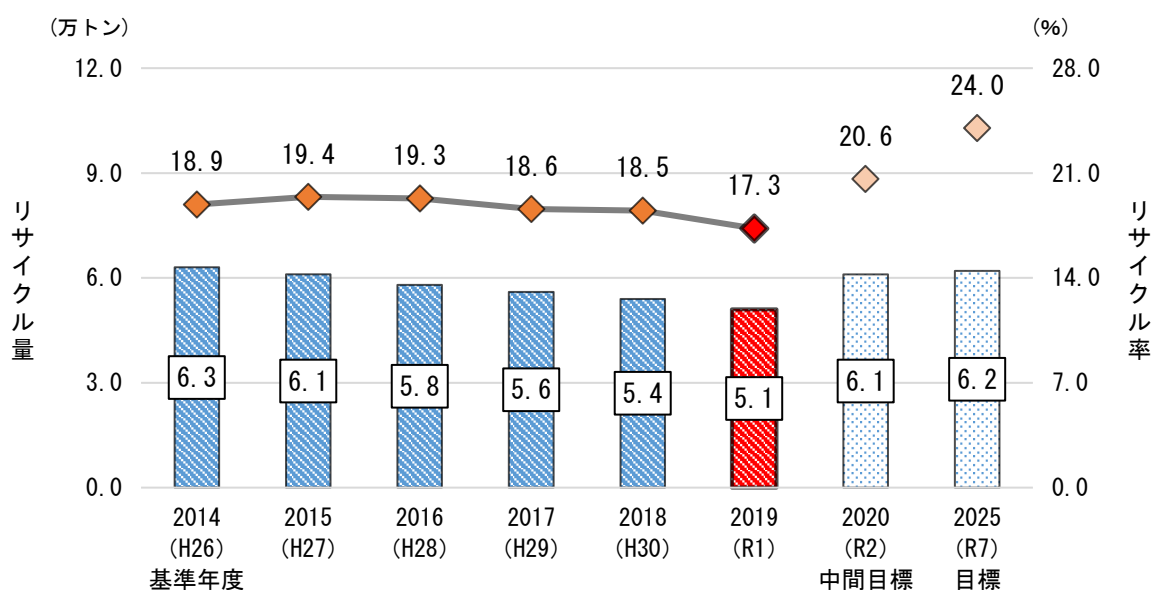
(単位：トン)

	2014 (H26) 〈基準〉	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) 〈中間目標〉	2025 (R7) 〈目標〉
実績値	290	253	242	239	239	235		
計画値	—	258	259	257	242	239	237	226

1日あたり事業系ごみ排出量は近年減少傾向にあり、2019 (R1) 年度は 235 トン となっており、2020 (R2) 年度の中間目標を前倒して達成している。事業系ごみ排出量については、2018 (H30) 年度から 0.2 万トン減少の 8.8 万トン となっている。

② リサイクルに関する目標

ア リサイクル率（事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含めない場合）



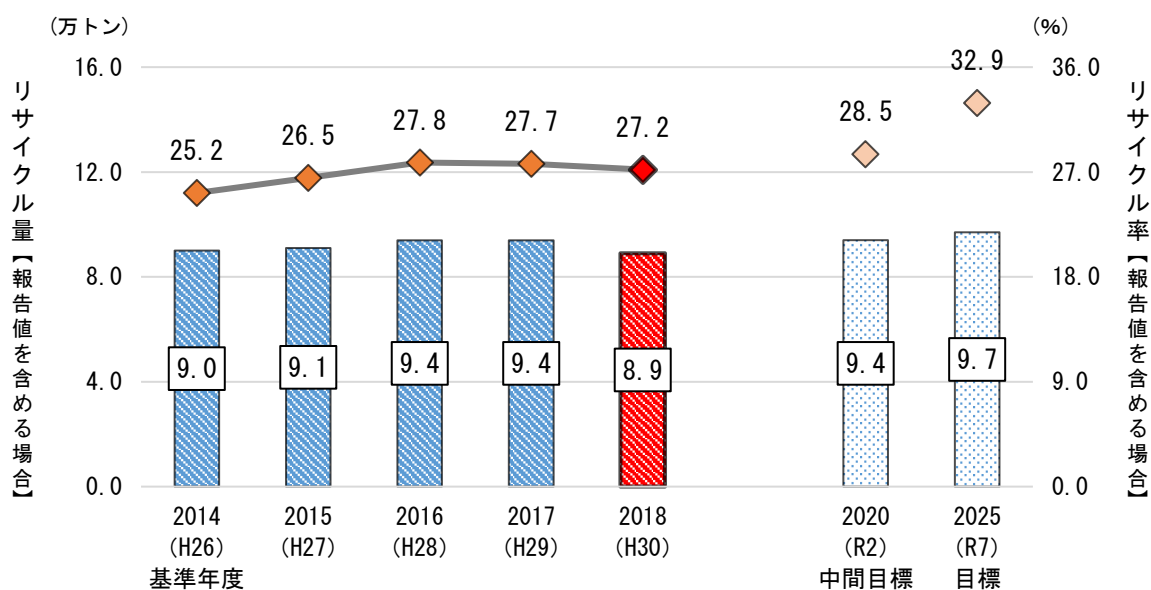
注）2018（H30）年度及び2019（R1）年度は災害ごみ量を除く

（単位：％）

	2014 (H26) 〈基準〉	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) 〈中間目標〉	2025 (R7) 〈目標〉
実績値	18.9	19.4	19.3	18.6	18.5	17.3		
計画値	—	19.4	19.2	19.3	20.7	20.5	20.6	24.0

リサイクル率は近年減少傾向にあり、2019（R1）年度は17.3%と、2018（H30）年度から1.2ポイント減少している。リサイクル量については、2018（H30）年度から0.3万トン減少の5.1万トンとなっている。

イ リサイクル率（事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含める場合）



注) 2018 (H30) 年度及び 2019 (R1) 年度は災害ごみ量を除く

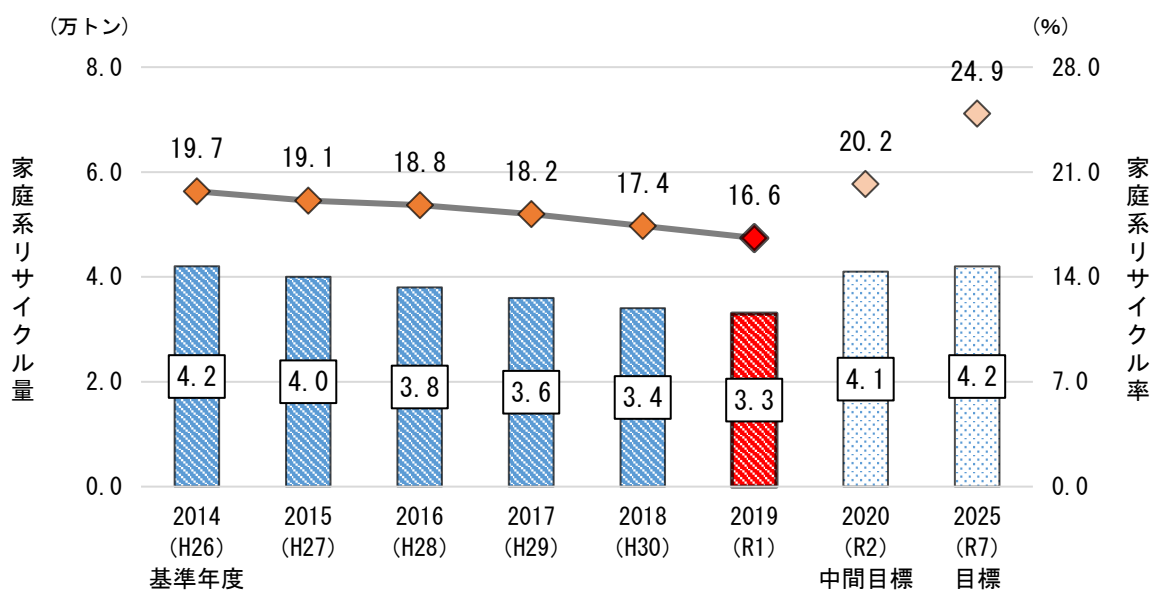
(単位：%)

	2014 (H26) 〈基準〉	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) 〈中間目標〉	2025 (R7) 〈目標〉
実績値	25.2	26.5	27.8	27.7	27.2			
計画値	—	25.9	25.7	25.8	28.3	28.2	28.5	32.9

この項目では、市内事業用大規模建築物に対し提出を義務付けている「事業系一般廃棄物減量等計画書」による報告値（リサイクル量）を含めたリサイクル率を算出している。計画書による報告値の確定が次年度末となるため、今年度は2018（H30）年度の実績を算出している。

2018（H30）年度の報告値を含めたリサイクル率は27.2%と、2017（H29）年度から0.5ポイント減少している。リサイクル量については、2017（H29）年度から0.5万トン減少の8.9万トンとなっている。

ウ 家庭系リサイクル率



注) 2018 (H30) 年度は災害ごみ量を除く

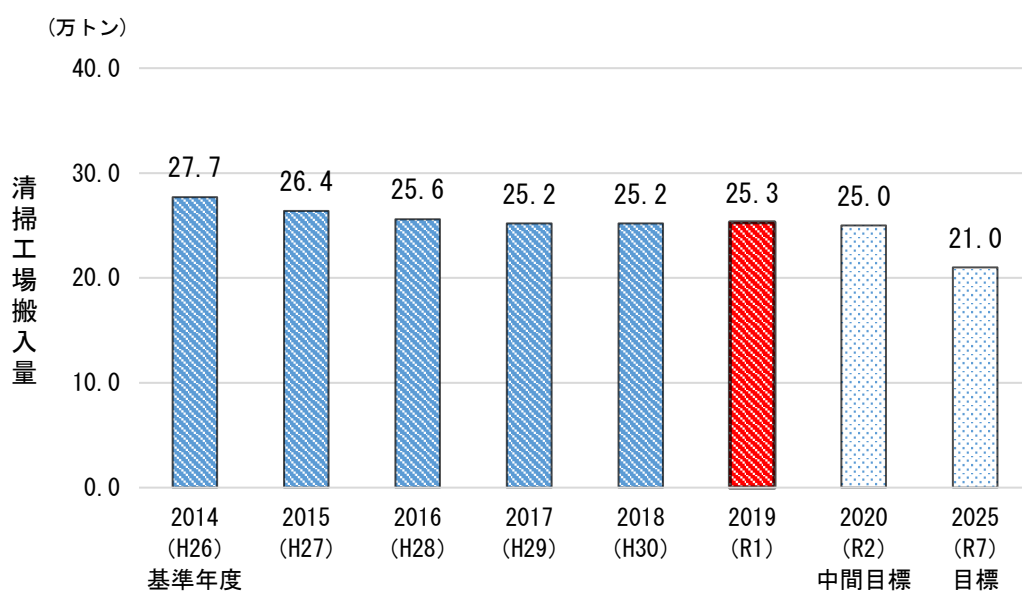
(単位 : %)

	2014 (H26) 〈基準〉	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) 〈中間目標〉	2025 (R7) 〈目標〉
実績値	19.7	19.1	18.8	18.2	17.4	16.6		
計画値	—	19.1	18.9	19.0	20.5	20.0	20.2	24.9

家庭系リサイクル率は、家庭系ごみ排出量に対する家庭系リサイクル量の割合であり、2019 (R1) 年度は 16.6% と、2018 (H30) 年度から 0.8 ポイント減少 している。家庭系リサイクル量については、2018 (H30) 年度から 0.1 万トン減少 の 3.3 万トン となっている。

③ ごみの処理・処分に関する目標

ア 清掃工場搬入量



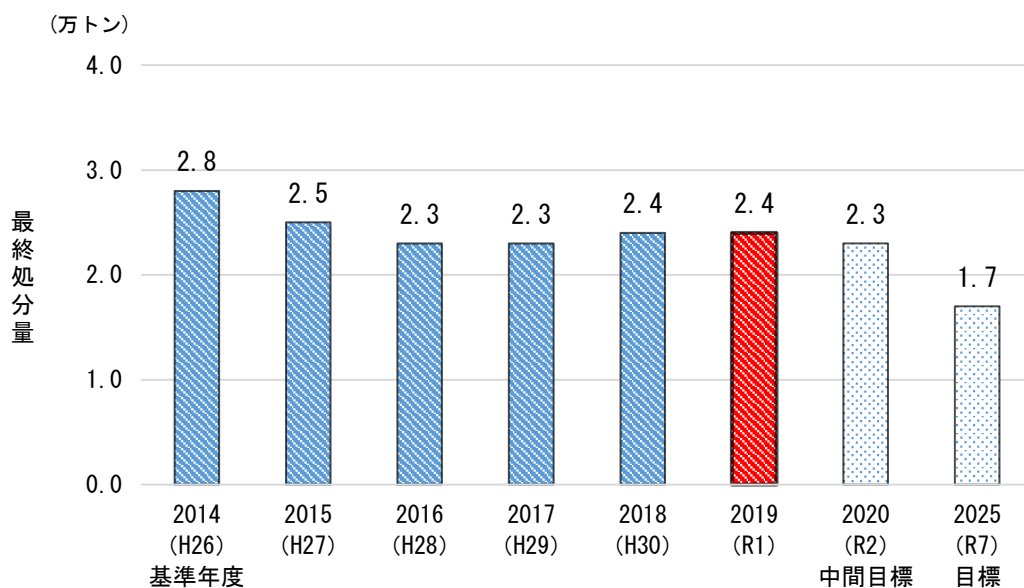
注) 2018 (H30) 年度及び 2019 (R1) 年度は災害ごみ量を除く

(単位：万トン)

	2014 (H26) 〈基準〉	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) 〈中間目標〉	2025 (R7) 〈目標〉
実績値	27.7	26.4	25.6	25.2	25.2	25.3		
計画値	—	26.5	26.5	26.3	25.3	25.2	25.0	21.0

清掃工場搬入量について、2019 (R1) 年度は 25.3 万トン と、2018 (H30) 年度から 0.1 万トン増加 している。

イ 最終処分量



注) 2018 (H30) 年度及び 2019 (R1) 年度は災害ごみ量を除く

(単位：万トン)

	2014 (H26) 〈基準〉	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2) 〈中間目標〉	2025 (R7) 〈目標〉
実績値	2.8	2.5	2.3	2.3	2.4	2.4		
計画値	—	2.6	2.6	2.5	2.4	2.4	2.3	1.7

最終処分量について、ごみの排出量、処理量の減量に伴い近年減少傾向ではあったが、2018 (H30) 年度に引き続き、2019 (R1) 年度は 2.4万トン となっている。

(2) 個別施策の進行管理

前期推進プランで位置付けている 48 の個別施策について、施策ごとの進捗状況を毎年度把握し、個別施策シートを用いて進行管理を行うとともに、必要に応じて、施策内容の見直しや改善を行う。

また、本プランの最終年度である 2020 年度には、各施策の総括と評価・検証を行い、次の施策展開へとつなげていく。

施策番号	施策名称 (☆: 新規施策)	主たる所管	頁
1	☆ 家庭ごみ有料化の導入	環境事業管理課	11
2	生きごみさん	資源循環推進課	13
3	家庭系生ごみの減量対策の推進	資源循環推進課	16
4	家庭系古紙類の分別排出・リサイクル体制の整備	資源循環推進課 環境事業管理課	18
5	資源物集団回収の更なる促進	資源循環推進課	20
6	☆ 事業系古紙リサイクルルートの構築・誘導	資源循環推進課	22
7	臨海工場における熔融スラグ・メタルのリサイクルの推進	環境施設課	24
8	処理段階でのリサイクル推進に向けた破碎施設の整備	環境施設課	26
9	使用済小型家電の回収・リサイクル	資源循環推進課	28
10	家庭系ごみ不適正排出に対する啓発・指導等	環境業務課	30
11	☆ レジ袋削減の推進	環境事業管理課	33
12	市役所におけるごみ減量化・リサイクルの推進	環境事業管理課	35
13	「ごみの 4R 運動」を基本とした啓発活動の推進	資源循環推進課	37
14	環境教育の推進 (園児・児童等への出前講座等)	資源循環推進課	40
15	環境教育の推進 (ごみ処理施設見学の実施)	クリーンセンター管理課	42
16	特に若年層に向けた情報発信・啓発の強化	環境業務課 資源循環推進課 環境事業管理課	44
17	メタン発酵施設等の導入可能性の検討	環境施設課	47
18	家庭系ごみに関する情報発信	資源循環推進課 環境業務課 環境事業管理課	49
19	事業系ごみに関する情報発信	資源循環推進課 環境業務課 環境事業管理課	52
20	ごみ減量化推進員制度	資源循環推進課	55
21	☆ リターナブルびんの利用促進	資源循環推進課	57
22	大阪府エコタウンプランとの連携による処理体制の確保	資源循環推進課	59
23	事業系大規模建築物におけるごみ減量化・適正排出の推進	資源循環推進課	61
24	事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルの推進	資源循環推進課	63
25	エコショップ制度	資源循環推進課	66

施策 番号	施策名称（☆：新規施策）	主たる所管	頁
26	家庭ごみ収集運搬制度の見直し	環境業務課 資源循環推進課 環境事業管理課	68
27	☆ 不燃物・金属類の分別、収集運搬制度の整理	環境事業管理課	70
28	適切な事業系ごみ収集運搬体制の構築	資源循環推進課 環境業務課	72
29	清掃工場への直接搬入制度の見直し	クリーンセンター管理課	75
30	義務外品（家電4品目）等の適切な収集運搬体制の確保	環境業務課	77
31	☆ 水銀使用廃製品の適正回収の推進	環境事業管理課	79
32	家庭ごみ排出方法の周知徹底	環境業務課	81
33	搬入禁止物等についての処理先情報の充実	クリーンセンター管理課 環境業務課	84
34	事業系ごみの適正排出の推進（清掃工場での搬入物検査）	クリーンセンター管理課	86
35	高齢者等の社会的弱者への対応	環境業務課 環境事業所	88
36	☆ ごみ処理能力の継続的な確保に向けた施設整備の推進	環境施設課	91
37	リサイクルプラザの更新等資源化施設の整備	環境施設課	93
38	ごみ処理施設の長寿命化の推進	環境施設課	95
39	☆ 耐震化等を考慮した老朽化施設の強靱化	環境施設課	97
40	☆ 災害廃棄物の迅速かつ適正な収集・処理体制の構築	環境事業管理課	99
41	ごみ減量化・リサイクルの推進による最終処分量の削減	環境事業管理課	101
42	長期的視点にたった最終処分体制の確立	環境事業管理課	103
43	南部処理場の将来的な利活用方策の検討	環境施設課	105
44	焼却施設の適正な運転管理	クリーンセンター東工場	107
45	南部処理場の適正な維持管理	浄化ステーション	109
46	廃棄物発電等の熱エネルギーの有効活用	クリーンセンター東工場	111
47	中間処理に係る調査・研究の推進	環境施設課	113
48	最終処分量の更なる削減に向けた調査・研究の推進	環境施設課	115

区分	その他	主たる所管	環境事業管理課	関係所管	—
施策名称	家庭ごみ有料化の導入 (新規)				
第3次計画との関係	基本施策 1-1	家庭ごみ有料化の導入を図ります			
	—	—			
	—	—			
目的	市民のごみ減量化意識の高揚、ごみ処理費用負担の公平性の確保、循環型社会形成に向けた施策展開のための経費確保等を図る。				
施策の概要	<p>家庭ごみの減量化のため、「ごみの4R運動」を基本とした啓発や分別収集品目の拡大などに取り組んできたが、家庭ごみの排出量は近年横ばい傾向となっている。また、家庭ごみの処理経費は全て税で賄っており、ごみ排出量に応じた負担ではないため、費用負担の公平性も確保されていない状況となっている。</p> <p>これらの状況を踏まえ、家庭ごみの処理に対して手数料を徴収する「家庭ごみ有料化」制度について、具体的な制度設計、価格設定、減免制度のあり方、手数料収入の用途等について早急に検討を進めるとともに、市民理解を深めたいと、できる限り早期の導入を図る。</p> <p>なお、導入にあたっては、市民の十分な理解と協力が得られるよう、あらゆる機会・手段等を活用した積極的でわかりやすい情報発信を行う。</p>				
	<p>(費用対効果と市民サービス向上の視点)</p> <p>有料化の制度設計にあたっては、制度の維持管理費用をできる限り縮減する。</p> <p>また、徴収した手数料の用途については、市民サービスの向上への還元を図る。</p>				
期待される効果	有料化により、ごみ処理経費が「見える負担」となることで、ごみに関する関心や意識が高まり、結果としてごみの減量化が進むことが期待される。				
目標	<p>市民の十分な理解が得られるよう、家庭系ごみに関する市民への情報発信を進めるとともに、市民との対話・意見聴取を経て、できる限り早期の有料化導入を図る。</p> <p>【ごみ減量化目標】</p> <p>1人1日あたり家庭系ごみ排出量：659グラム（2020年度）、560グラム（2025年度）</p>				
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度：「ごみ減量化等に関する市民意識調査」で家庭ごみ有料化に関する市民意識を把握 平成24年度：「ごみ減量化等に関する市民意識調査」で家庭ごみ有料化に関する市民意識を把握 平成27年度：家庭ごみ有料化に関する調査を実施（有料化導入市へのヒアリング等） 				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
家庭ごみに関する情報発信	継続的に実施				
家庭ごみ有料化の導入	調査・検討				
	市民との対話・意見聴取				
	基本方針の作成・導入				

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<p>■家庭ごみに関する情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報さかい6月号にごみの減量に関する特集記事を掲載 ○市ホームページに毎月ごみ排出量（速報値）を掲載するとともに、環境マスコットキャラクター「ムーヤん」公式ツイッターにも関連記事を掲載 <p>■家庭ごみ有料化の導入における調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○12月 岡山市に有料化導入に関するヒアリングを実施 ○2月 福岡市に有料化導入に関するヒアリングを実施
2017 (H29) 年度実績	<p>■家庭ごみに関する情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報さかい6月号にごみの減量に関する特集記事を掲載 <p>■家庭ごみ有料化の導入における調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○12月 札幌市に有料化導入に関するヒアリングを実施
2018 (H30) 年度実績	<p>■家庭ごみに関する情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報さかい6、7、8月号にごみの減量に関する特集記事を掲載 <p>■家庭ごみ有料化の導入における調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○5月 熊本市に有料化導入に関するヒアリングを実施 ○3月 川崎市、相模原市に有料化に関するヒアリングを実施
2019 (R1) 年度実績	<p>■家庭ごみに関する情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報さかい、市ホームページ等にごみの減量に関する情報発信 <p>■家庭ごみ有料化の導入における調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2月 広島市に家庭ごみ有料化を含めたごみ減量化・リサイクルに関するヒアリングを実施
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
家庭ごみに関する情報発信					
家庭ごみ有料化の導入					

区分	減量化・リサイクル	主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—
施策名称	生きごみさん (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 1-2	ごみの減量化・リサイクルの取組を集中的に進めます			
	—	—			
	—	—			
目的	家庭系生ごみの減量及び市民のごみ減量意識の向上を図る。				
施策の概要	<p>「生きごみさん」とは、段ボール箱の中で土の中の微生物（好気性菌）を活動させて生ごみを分解する、マンションのベランダなどでも簡単にできる生ごみの減量・堆肥化の方法であり、平成16年度から行っている事業である。</p> <p>毎年、公募による講習会を約15回開催しており、受講者には資材を提供し、自宅で1か月間「生きごみさん」に取り組んでもらい、各家庭での生ごみ減量を体感してもらっている。また、経験者を対象とした「情報交換会」や、希望する団体に対しての出前講座も開催している。</p> <p>なお、平成28年度は、平日開催の講習会に参加しにくい若年層をターゲットに広げることを目的に、「生きごみさんキャンペーン」と題し、講座の受講によらずに資材を提供し、自分でパンフレットを参考にしながら取り組んでもらう企画を実施している。</p> <p>また、キャンペーンでは、堺市都市緑化センターにキャンペーン中の資材配布や堆肥の受け入れの協力を依頼しており、今後も各種団体との連携を推進していく。</p>				
	<p>(費用対効果と市民サービス向上の視点)</p> <p>本施策は、気軽に各家庭でごみ減量を体感できる軽易かつ低廉な方法である。今後、費用対効果を考慮しながら、各種団体との連携の推進など、事業の見直しを図る。</p>				
期待される効果	生きごみさんにより、生活ごみの中でも約4割を占める生ごみの減量に取り組むことで、家庭ごみの減量につながる。また、生きごみさんに取り組むことを通じて、ごみ減量意識の全体的な底上げにつながる。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会等参加者：400人/年以上 ・各種団体等との連携を複数進める 				
これまでの取組	<p>平成16年度から事業開始し、講習会（年約15回）、情報交換会（年約2回）、出前講座を開催 <平成27年度実績> 講習会：14回（112人参加） 情報交換会：2回（34人参加） 出前講座：6回（166人参加）</p>				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
生きごみさん講習会・情報交換会・出前講座	継続的に実施				
「生きごみさんキャンペーン」	実施				
堺市都市緑化センター・各種団体等との連携	連携手法の検討・随時実施				

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■生きごみさん講習会等 ○生きごみさん講習会（14回、計131人参加）・情報交換会（2回、計17人参加）・出前講座（9回、計603人参加）を実施 ■「生きごみさんキャンペーン」 ○5～11月 「生きごみさんキャンペーン」を実施（参加者数：234人） ※本庁及び区民まつり等イベント等で受付 ○「生きごみさん啓発パネル展」を各区役所（堺区を除く）で実施（計6回） ■堺市都市緑化センターとの連携 ○「生きごみさんキャンペーン」のチラシ配架及び資材配布、生きごみさんの見本及びパネルの展示、緑化センター主催イベント時の事業啓発（計2回）、堆肥の受け入れ等を実施 ■その他 ○生きごみさん啓発パネルをイベント等で展示 ○堺エコロジー大学との連携を検討
2017 (H29) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■生きごみさん講習会等 ○生きごみさん講習会（14回、計162人参加）・情報交換会（2回、計47人参加）・出前講座（5回、計209人参加）を実施 ■堺市都市緑化センターとの連携 ○生きごみさん講習会のポスター展示及びチラシの配布、生きごみさんの見本及びパネルの展示、緑化センター主催イベント時の事業啓発（計2回）、堆肥の受け入れ等を実施 ○緑化センター主催イベント等で生きごみさん窓口を設置し、説明、資材の配付を実施 ■その他 ○生きごみさん啓発パネルをイベント等で展示 ○生きごみさん講習会を堺エコロジー大学と連携実施 ○過年度に講習会等に参加し生きごみさんを始めた方を対象に、追跡アンケートを実施し、継続状況や課題などを把握
2018 (H30) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■生きごみさん講習会等 ○生きごみさん講習会（12回、計157人参加）・情報交換会（2回、計25人参加）・出前講座（5回、計216人参加）を実施 ■堺市都市緑化センターとの連携 ○生きごみさん講習会のポスター展示及びチラシの配布、生きごみさんの見本及びパネルの展示、緑化センター主催イベント時の事業啓発（計2回）、堆肥の受け入れ等を実施 ○緑化センター主催イベント等で生きごみさん窓口を設置し、説明、資材の配付を実施 ■その他 ○生きごみさん啓発パネルをイベント等で展示 ○生きごみさん講習会を堺エコロジー大学と連携実施 ○段ボール箱の代替品として、買い物カゴ・発泡スチロールを用いた手法のモニターを募集、結果を紹介 ○生きごみだけでなく、枯れ葉・枯草・剪定枝も堆肥化できるコンポストについて、モニターを募集し、結果を紹介

進捗状況	
2019 (R1) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■生きごみさん講習会等 <ul style="list-style-type: none"> ○生きごみさん講習会（13回、計124人参加）・情報交換会（2回、計22人参加）・出前講座（8回、計310人参加）を実施 ■堺市都市緑化センターとの連携 <ul style="list-style-type: none"> ○生きごみさん講習会のポスター展示及びチラシの配布、生きごみさんの見本及びパネルの展示、緑化センター主催イベント時の事業啓発（計2回）、堆肥の受け入れ等を実施 ○緑化センター主催イベント等で生きごみさん窓口を設置し、説明、資材の配付を実施 ■その他 <ul style="list-style-type: none"> ○生きごみさん啓発パネルをイベント等で展示 ○生きごみさん講習会を堺エコロジー大学と連携実施 ○生きごみさんの更なる普及及び家庭ごみ減量に向けた施策の構築に向け 4R アドバイザー登録制度実施要領制定
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
生きごみさん講習会・情報交換会・出前講座	継続的に実施				
「生きごみさんキャンペーン」	実施				
堺市都市緑化センター・各種団体等との連携	連絡手法の検討・随時実施				

区分	減量化・リサイクル	主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—
施策名称	家庭系生ごみの減量対策の推進 (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 1-2	ごみの減量化・リサイクルの取組を集中的に進めます			
	—	—			
	—	—			
目的	生活ごみの約4割を占める家庭系生ごみの減量を図る。				
施策の概要	<p>1. ホームページや広報さかい、イベントにおけるパネル展示や当該展示にちなんだクイズの実施、出前講座等の多様な手法を用い、生ごみ減量に関する以下の取組（啓発）を行う。</p> <p>① 水切りの徹底</p> <p>② 「もったいない」の心でおいしく食べ切ろう～食べ残しは無がええやん！プロジェクト</p> <p>2. 生ごみの減量対策として、他市での実例等を調査した上で、市民ニーズや地域特性等も踏まえ、減量効果が高い手法を検討し、実施する。</p> <p>(参考) 他市の実例として、集合住宅等に対する生ごみ処理機の無料リース制度等がある。</p> <p>(費用対効果と市民サービス向上の視点)</p> <p>市民にとって具体的な生ごみの減量手法をわかりやすく啓発するとともに、生ごみの減量に直接つながるより効果的な生ごみの減量施策についても、費用対効果を考慮しながら、随時検討・実施していく。</p>				
期待される効果	ごみの減量意識が向上するとともに、家庭系ごみのうち特に水分量が多い生ごみの排出量が減少する。				
目標	<p>・家庭系生ごみの減量による家庭系ごみ排出量の減量</p> <p>【ごみ減量化目標】</p> <p>1人1日あたり家庭系ごみ排出量：659グラム（2020年度）、560グラム（2025年度）</p> <p>・新たな生ごみ減量施策を随時実施</p>				
これまでの取組	ホームページや広報さかい、出前講座や区役所まつり等のイベント等における啓発の実施				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
多様な手法を用いた啓発	→ 継続的に実施				
より効果的な生ごみの減量対策の推進	→ 随時検討・実施・検証				

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■多様な手法を用いた啓発 <ul style="list-style-type: none"> ○「生きごみさん」、生ごみの水切り、食品ロスの削減等の啓発パネルを各種イベント（区民まつり等計15回）やごみ減量パネル展（市役所本庁で2か月に1回程度開催）で展示 ○「食べ残しは無がええやん！プロジェクト」を実施、市ホームページや広報さかい6月号で特集記事などを掲載 ■より効果的な生ごみの減量対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○生ごみの減量対策に関する他市調査を実施
2017 (H29) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■多様な手法を用いた啓発 <ul style="list-style-type: none"> ○「生きごみさん」、生ごみの水切り、食品ロスの削減等の啓発パネルを各種イベント（区民まつり等計12回）やごみ減量パネル展（市役所本庁で5回、堺市都市緑化センターで2回）で展示 ○「食べ残しは無がええやん！プロジェクト」を実施、市ホームページや広報さかい6月号で特集記事などを掲載 ■より効果的な生ごみの減量対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○生ごみの減量対策に関する他市調査を実施
2018 (H30) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■多様な手法を用いた啓発 <ul style="list-style-type: none"> ○「生きごみさん」、生ごみの水切り、食品ロスの削減等の啓発パネルを各種イベント（区民まつり等計16回）やごみ減量パネル展（市役所本庁で4回、堺市都市緑化センターで2回）で展示 ○「食べ残しは無がええやん！プロジェクト」を実施、市ホームページや広報さかい8月号で特集記事などを掲載 ■より効果的な生ごみの減量対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○生ごみの減量対策に関する他市調査を実施
2019 (R1) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■多様な手法を用いた啓発 <ul style="list-style-type: none"> ○「生きごみさん」、生ごみの水切り、食品ロスの削減等の啓発パネルを各種イベント（区民まつり等計12回）やごみ減量パネル展（市役所本庁で4回、堺市都市緑化センターで2回）で展示 ○「食べ残しは無がええやん！プロジェクト」を実施、市ホームページや広報さかい10月号で特集記事などを掲載 ■より効果的な生ごみの減量対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○生ごみの減量対策に関する他市調査を実施
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
多様な手法を用いた啓発					
より効果的な生ごみの減量対策の推進					

区分	減量化・リサイクル	主たる所管	資源循環推進課 環境事業管理課	関係所管	—
施策名称	家庭系古紙類の分別排出・リサイクル体制の整備 (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 1-2	ごみの減量化・リサイクルの取組を集中的に進めます			
	—	—			
	—	—			
目的	家庭ごみ有料化導入と併せて、全市的な古紙類の分別排出・リサイクル体制を整備することにより、古紙排出方法の格差を解消するとともに、更なるごみの減量化・リサイクルを推進する。				
施策の概要	<p>現在、美原区とそれ以外の区において古紙排出方法（計画収集の実施・未実施）に格差があることから、家庭ごみ有料化（施策番号：1）の導入と併せて、上記格差を解消するため、新たに全市的な古紙類の分別排出・リサイクル体制を整備する。</p> <p>なお、上記検討に際しては、雑がみについても対象とするよう併せて検討する。</p>				
	<p>（費用対効果と市民サービス向上の視点）</p> <p>市民にとってわかりやすい排出方法となるよう検討するとともに、費用対効果を考慮した効率的な回収・処理体制の構築を図る。</p>				
期待される効果	有料化と併せて実施することで、市民の費用負担の公平性の確保につながるるとともに、生活ごみ中の約1～2割を占める古紙類をリサイクルすることにより、ごみの減量化・リサイクルにつながる。				
目標	<p>家庭系古紙類の分別排出・リサイクル体制整備による家庭系ごみ排出量の減量</p> <p>【ごみ減量化目標】</p> <p>1人1日あたり家庭系ごみ排出量：659グラム（2020年度）、560グラム（2025年度）</p>				
これまでの取組	政令指定都市、大阪府下市町村等の古紙類の分別収集に関する情報収集				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
全面的な古紙類の分別排出・リサイクル体制の整備	調査・検討				
			有料化導入に併せて準備・導入		

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<p>■古紙類の分別排出・リサイクルに関する調査</p> <p>○2月 福岡市に古紙の拠点回収に関するヒアリングを実施</p>
2017 (H29) 年度実績	<p>■古紙類の分別排出・リサイクルに関する調査</p> <p>○近隣市町村の雑がみ回収実施状況に関する調査を実施</p>
2018 (H30) 年度実績	<p>■古紙類の分別排出・リサイクルに関する調査</p> <p>○1月 札幌市に古紙の拠点回収に関する調査を実施</p>
2019 (R1) 年度実績	<p>■古紙類の分別排出・リサイクルに関する調査</p> <p>○7月 大阪市にコミュニティ回収に関する調査を実施</p> <p>○12月 他政令指定都市に古紙の拠点回収に関する調査を実施</p>
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
全面的な古紙類の分別排出・リサイクル体制の整備					

区分	減量化・リサイクル	主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—
施策名称	資源物集団回収の更なる促進				(継続)
第3次計画との関係	基本施策 1-2	ごみの減量化・リサイクルの取組を集中的に進めます			
	基本施策 2-2	市民・事業者による自主的な行動の促進を図ります			
	—	—			
目的	ごみの減量化とリサイクルを推進するとともに、市民のごみ減量意識の向上を図る。				
施策の概要	<p>自治会や子ども会などの住民団体が自主的に行う集団回収では、古紙類（新聞、雑誌、ダンボール、紙パック）、古布類を対象に回収し、有価物として再資源化事業者に引渡し、リサイクルしている。市では、平成2年から、営利を目的としない集団回収実施団体に対し、報償金（1キログラムあたり4円）を交付し、ごみの減量と資源の有効利用を図るとともに、ごみ問題に対する意識の向上を図っている。</p> <p>今後、古紙類のリサイクルをさらに推進するため、集団回収について現状の把握と分析を進め、未実施地域の解消に向けた取組を進める。また、報償金交付対象品目への「雑がみ」の追加を図る。</p>				
	<p>(費用対効果と市民サービス向上の視点)</p> <p>集団回収により、行政が収集コストをかけることなく、ごみの減量化・リサイクルが推進され、費用対効果の高い取組となっている。また、集団回収実施団体に対し交付している報償金については、当該団体における市民活動等に活用されており、本施策そのものが市民サービスの向上につながるものである。</p>				
期待される効果	<p>集団回収の促進により、ごみの減量化・リサイクルの推進につながる。</p> <p>また、地域コミュニティの活性化にも寄与する。</p>				
目標	<ul style="list-style-type: none"> 区ごとに集団回収未実施地域解消の取組を進め、2020年度から全市で実施 2018年度から、報償金交付対象品目に雑がみを追加 				
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> 平成2年9月 堺市有価物集団回収報償金交付制度開始 平成24年2月 対象団体の世帯数の基準の緩和・実施回数条件の削除 平成25～26年度 集団回収未実施の集合住宅等への呼びかけを実施 				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
集団回収未実施地域の解消	区ごとに調査・分析・働きかけ・順次未実施地域解消				全市実施
対象品目への雑がみの追加	他市調査・分析・検討		市民周知		
				要綱改正・雑がみ追加	

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<p>■ 集団回収未実施地域の解消</p> <p>○ 東区における校区ごとの集団回収実施状況を調査・分析 (9 校区 156 町会において実施済みを確認)</p> <p>■ 対象品目への雑がみ追加</p> <p>○ 他政令指定都市や府内市町村の雑がみ回収実施状況に関する調査を実施</p>
2017 (H29) 年度実績	<p>■ 集団回収未実施地域の解消</p> <p>○ 各区における校区ごとの集団回収実施状況を調査・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中区 (13 校区 98 町会において実施済みを確認) ・ 西区 (10 校区 112 町会において実施済みを確認) <p>■ 対象品目への雑がみ追加</p> <p>○ 近隣市町村に対し雑がみ回収実施状況に関するヒアリング調査を実施し、分析・検討</p>
2018 (H30) 年度実績	<p>■ 集団回収未実施地域の解消</p> <p>○ 各区における校区ごとの集団回収実施状況を調査・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 西区 (4 校区 75 町会において実施済みを確認) ・ 南区 (12 校区 90 町会において実施済みを確認) <p>■ 対象品目への雑がみ追加</p> <p>○ 要綱改正等、品目追加の実施準備 (令和元年 8 月施行予定)</p>
2019 (R1) 年度実績	<p>■ 集団回収未実施地域の解消</p> <p>○ 各区における校区ごとの集団回収実施状況を調査・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 堺区 (4 校区 59 町会において実施済みを確認) ・ 南区 (7 校区 89 町会において実施済みを確認) <p>■ 対象品目への雑がみ追加</p> <p>○ 4 月 「堺市有価物集団回収報償金交付要綱」改正</p> <p>○ 7 月 登録団体に周知チラシを配布</p> <p>○ 8 月 雑がみの品目追加 (品目名：その他の古紙) の実施</p>
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
集団回収未実施地域の解消	区ごとに調査・分析・働きかけ・順次未実施地域解消				
対象品目への雑がみの追加	他市調査				
	分析・検討			要綱改正・雑がみ追加	
	市民周知				

区分	減量化・リサイクル	主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—
施策名称	事業系古紙リサイクルルートの構築・誘導 (新規)				
第3次計画との関係	基本施策 1-2	ごみの減量化・リサイクルの取組を集中的に進めます			
	—	—			
	—	—			
目的	事業系古紙のリサイクルを推進し、ごみ減量及び資源の有効利用を図る。				
施策の概要	事業系ごみの組成の中で大きな割合を占めると考えられる事業系古紙について、他の政令市の状況を分析したうえで、事業系古紙回収協力店制度の導入などのリサイクルルートを構築し、当該ルートへ誘導する。				
	(費用対効果と市民サービス向上の視点) 事業者にとってわかりやすい制度・排出方法となるよう検討するとともに、費用対効果を考慮した効率的な回収体制の構築を図る。				
期待される効果	古紙類のリサイクルの推進とともに、事業系古紙の清掃工場への搬入量が減少する。				
目標	2018年度までにリサイクルルートを構築し、誘導することで、事業系古紙の清掃工場搬入量を減少する。 【ごみ減量化目標】 清掃工場搬入量：25.0万トン（2020年度）、21.0万トン（2025年度）				
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系古紙のリサイクル啓発チラシ配布 ・事業系減量セミナーの開催 				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
事業系古紙リサイクルルートの構築・誘導	他市事例等の調査・分析				
		制度検討			
			導入		
			周知・誘導		

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<p>■事業系古紙リサイクルルートの構築・誘導</p> <p>○他政令指定都市における事業系古紙リサイクルルートの構築状況について調査を実施</p>
2017 (H29) 年度実績	<p>■事業系古紙リサイクルルートの構築・誘導</p> <p>○3月 堺市事業系古紙回収協力事業所制度による協力事業所の募集を開始(平成30年4月開始予定)</p>
2018 (H30) 年度実績	<p>■事業系古紙リサイクルルートの構築・誘導</p> <p>○4月 堺市事業系古紙回収協力事業所制度を開始(平成30年度末現在 10事業所)</p> <p>○協力事業所の募集を継続実施</p>
2019 (R1) 年度実績	<p>■事業系古紙リサイクルルートの構築・誘導</p> <p>○登録協力事業所：10事業所(令和元年度末現在)</p> <p>○協力事業所の募集を継続実施</p>
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
事業系古紙リサイクルルートの構築・誘導		 			

区分	減量化・リサイクル 最終処分	主たる所管	環境施設課	関係所管	—
施策名称	臨海工場における溶融スラグ・メタルのリサイクルの推進 (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 1-2	ごみの減量化・リサイクルの取組を集中的に進めます			
	—	—			
	—	—			
目的	最終処分量の削減により最終処分場の延命化に寄与するとともに、処理段階におけるリサイクルを推進する。				
施策の概要	クリーンセンター臨海工場において、市内から排出される一般廃棄物を安定的、経済的、衛生的かつ安全に処理するとともに、処理過程で発生する溶融スラグ・メタルのリサイクルを行う。				
	(費用対効果と市民サービス向上の視点) 溶融スラグの JIS 規格を取得することにより、リサイクルの更なる促進を図っている。				
期待される効果	リサイクルを推進することで最終処分量を可能な限り削減し、最終処分場(フェニックス)の延命化を図ることにより、市内から排出される一般廃棄物を長期にわたり安定的に処理することができ、市民の良好な生活環境の保全、公衆衛生の維持・向上につながる。				
目標	臨海工場において、一般廃棄物処理計画に定める計画処理量を処理することにより、発生する溶融スラグ・メタルのリサイクルを最大限行う。				
これまでの取組	平成 25 年 4 月、臨海工場の稼働により、処理過程で発生する溶融スラグ・メタルのリサイクルを開始 <これまでの実績> 平成 25 年度：14,991 トン、平成 26 年度：15,117 トン、平成 27 年度：14,386 トン				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
臨海工場における溶融スラグ・メタルのリサイクル					




進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<p>■臨海工場における溶融スラグ・メタルのリサイクル</p> <p>○臨海工場の処理過程で発生した溶融スラグ・メタルについて、全量（13,904トン）をリサイクル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溶融スラグリサイクル量：11,731トン ・溶融メタルリサイクル量：2,173トン
2017 (H29) 年度実績	<p>■臨海工場における溶融スラグ・メタルのリサイクル</p> <p>○臨海工場の処理過程で発生した溶融スラグ・メタルについて、全量（13,120トン）をリサイクル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溶融スラグリサイクル量：11,072トン ・溶融メタルリサイクル量：2,048トン
2018 (H30) 年度実績	<p>■臨海工場における溶融スラグ・メタルのリサイクル</p> <p>○臨海工場の処理過程で発生した溶融スラグ・メタルについて、全量（12,871トン）をリサイクル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溶融スラグリサイクル量：10,819トン ・溶融メタルリサイクル量：2,052トン
2019 (R1) 年度実績	<p>■臨海工場における溶融スラグ・メタルのリサイクル</p> <p>○臨海工場の処理過程で発生した溶融スラグ・メタルについて、全量（12,429トン）をリサイクル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溶融スラグリサイクル量：10,509トン ・溶融メタルリサイクル量：1,920トン
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
臨海工場における溶融スラグ・メタルのリサイクル					

区分	減量化・リサイクル 中間処理	主たる所管	環境施設課	関係所管	クリーンセンター東工場
施策名称	処理段階でのリサイクル推進に向けた破砕施設の整備 (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 1-2	ごみの減量化・リサイクルの取組を集中的に進めます			
	基本施策 3-3	安全・安心で安定的なごみ処理体制を構築します			
	—	—			
目的	処理段階におけるリサイクルを推進し、最終処分量を可能な限り削減することにより、循環型社会の形成に寄与する。				
施策の概要	<p>現在、東工場第一破砕施設において回収可能な金属類は鉄類のみであり、非鉄金属（アルミ）については回収できておらず、全て残渣として焼却処理している。また、同施設は稼働開始から37年が経過しており、著しく老朽化が進んでいる。</p> <p>このため、老朽化対応と併せて、更なる資源物の回収を図るため、粗大ごみ等から鉄類及びアルミを回収する機能を加えた施設整備を進める。</p>				
	<p>(費用対効果と市民サービス向上の視点)</p> <p>老朽化した既存施設の改造と併せた整備を行うことで、整備コストの削減を図っている。</p>				
期待される効果	<p>市のごみ減量施策に沿った施設整備を行うことにより、市内から排出される一般廃棄物を安定的に処理することができ、市民の良好な生活環境の保全、公衆衛生の維持・向上につながる。</p> <p>また、回収した鉄及びアルミを売払うことにより、歳入の確保につながる。</p>				
目標	破砕施設の整備を進め、2018（H30）年度中に稼働開始する。				
これまでの取組	破砕施設の工事計画の作成				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
破砕施設の整備	計画	整備工事	稼働		

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<p>■ 破砕施設の整備</p> <p>○ 東工場において、鉄類及びアルミの回収機能を加えた破砕施設の整備を推進</p> <p>・ 6月 工事請負契約の締結及び着工</p>
2017 (H29) 年度実績	<p>■ 破砕施設の整備</p> <p>○ 東工場において、鉄類及びアルミの回収機能を加えた破砕施設の整備工事を実施 (平成30年8月稼働予定)</p>
2018 (H30) 年度実績	<p>■ 破砕施設の整備</p> <p>○ 8月 東工場において、鉄類及びアルミの回収機能を加えた破砕施設が稼働</p> <p>○ 10月 火災により破砕施設を停止 (再整備に向け検討中)</p>
2019 (R1) 年度実績	<p>■ 破砕施設の整備</p> <p>○ 東工場において、破砕施設の再整備に向けた火災防止対策の検討を実施</p>
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
破砕施設の整備					

区分	減量化・リサイクル	主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—
施策名称	使用済小型家電の回収・リサイクル (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 1-2	ごみの減量化・リサイクルの取組を集中的に進めます			
	—	—			
	—	—			
目的	使用済小型家電を回収・リサイクルすることにより、貴金属やレアメタルなどの有用な資源の有効活用を図る。				
施策の概要	<p>「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が平成 25 年 4 月に施行され、市町村に使用済小型家電を回収する努力義務が課せられた。本市では、平成 27 年 8 月から市内の施設・店舗 19 か所に回収ボックスを常設し、国が定める特定対象品目のうち回収ボックスの投入口（縦 15 cm×横 30 cm）に入る使用済小型家電について、認定事業者へと引渡し、リサイクルしている。</p> <p>今後、ボックス回収の実績データを基に、より効果的な回収体制の構築を図るとともに、これと併せて、家電量販店等民間企業との連携を進める。</p>				
	<p>(費用対効果と市民サービス向上の視点)</p> <p>市民にとって便利でわかりやすい排出方法となるよう検討するとともに、費用対効果を考慮し、効果的な回収体制の構築を図る。</p>				
期待される効果	使用済小型家電を回収しリサイクルすることにより、貴金属やレアメタルなどの有用な資源の有効活用につながるるとともに、有害物質の管理など、環境負荷の軽減にもつながる。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> 回収実績データをもとに効果検証を行い、より効果的な回収体制を構築する 2018 (H30) 年度を目途に家電量販店等との連携を進める 				
これまでの取組	平成 27 年 8 月 使用済小型家電の拠点 (ボックス) 回収実施 (平成 27 年度は環境省の「小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」を活用)				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
使用済小型家電のボックス回収	継続的に実施				
	効果検証	最適な回収体制の構築			
家電量販店等民間企業との連携の導入準備・実施	調査	導入準備	導入・検証		

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■使用済小型家電ボックス回収 ○回収ボックス設置数：20 か所（平成 28 年度末現在 平成 27 年度から 1 か所増加） ○平成 28 年度回収量：13 トン ○平成 27 年度小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業の効果検証（回収量の推移、回収場所等について状況検証→検証に基づき回収場所を 1 か所追加） ■家電量販店等民間企業との連携の導入準備・実施 ○他政令指定都市の家電量販店提携状況を調査
2017 (H29) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■使用済小型家電ボックス回収 ○回収ボックス設置数：21 か所（平成 29 年度末現在 平成 28 年度から 1 か所増加） ○平成 29 年度回収量：15 トン ○4 月 東京オリンピック・パラリンピックで使用するメダルを使用済小型家電から制作する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加 ■家電量販店等民間企業との連携の導入準備 ○他政令指定都市の家電量販店提携状況を調査
2018 (H30) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■使用済小型家電ボックス回収 ○回収ボックス設置数：21 か所（平成 30 年度末現在） ○平成 30 年度回収量：22 トン ○東京オリンピック・パラリンピックで使用するメダルを使用済小型家電から制作する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」を活用した回収実施（平成 31 年 3 月末終了） ■家電量販店等民間企業との連携の導入準備 ○11 月 家電量販店等民間企業と導入に向けた調整開始
2019 (R1) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■使用済小型家電ボックス回収 ○回収ボックス設置数：21 か所（令和元年度末現在） ○令和元年度回収量：27 トン ■家電量販店等民間企業との連携の導入 ○11 月 家電量販店等民間企業との連携の実施 ・ホームページに小型家電の店頭回収を行う店舗名を掲載
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
使用済小型家電のボックス回収	継続的に実施				
	効果検証	最適な回収体制の構築	必要に応じて見直し		
家電量販店等民間企業との連携の導入準備・実施	調査		導入準備		導入・検証

区分	減量化・リサイクル 収集運搬	主たる所管	環境業務課	関係所管	—
施策名称	家庭系ごみ不適正排出に対する啓発・指導等				(継続)
第3次計画との関係	基本施策 1-2	ごみの減量化・リサイクルの取組を集中的に進めます			
	基本施策 1-4	さらなるごみの減量化等に向けた施策の検討を進めます			
	基本施策 3-3	ごみの適正排出を確保します			
目的	家庭系ごみの不適正排出に対し啓発・指導を行い、分別を促進することにより、更なるごみの減量化・リサイクルを図る。				
施策の概要	<p>家庭系のごみ排出方法について、「資源とごみの出し便利帳」の活用・改善や広報さかいや出前講座を充実させるなど分かりやすい啓発に努め、引き続き周知徹底を図るとともに、より効果的な啓発手法についても検討を進める。</p> <p>また、生活ごみに資源物が混入する、資源物に対象以外のものが混入する、などの不適正排出については、収集時に残置した理由を記載した啓発シールを貼付し、収集せずに残置することにより、適正排出を促す。</p>				
	<p>(費用対効果と市民サービス向上の視点)</p> <p>啓発シールの貼付など個別具体的な啓発・指導を行うことで、適正排出に向けた市民の理解の確保を図り、効率の良い啓発・指導を推進する。</p>				
期待される効果	排出者に直接啓発することができ、分別意識の高揚及び適正排出の確保につながる。				
目標	<p>啓発シールの貼付枚数を継続的に減少</p> <p><これまでの実績></p> <p>平成 27 年度：約 46,000 枚、平成 26 年度：約 41,000 枚、平成 25 年度：約 69,000 枚</p>				
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> 生活ごみへの資源物の混入、資源物に対象外の混入があった場合に、啓発シールを貼付・残置 広報さかいやホームページ等による啓発 現地での排出者に対する直接指導等 				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
広報さかいや出前講座等適正排出における情報発信の充実	継続的に実施				
効果的な啓発手法の検討	他市の状況調査等				
	啓発手法の検討		随時実施		
啓発シールの貼付・残置	継続的に実施				



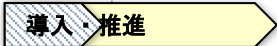
進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<p>■情報発信の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○8月 ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を導入（平成28年度末ダウンロード数：2,684件） ○1月 プラスチック製容器包装を中心とした資源ごみの適正排出（分別）のチラシを全戸配布 ○ごみに関する出前講座「堺市のごみ収集について」の開始（平成28年度実績：0回）、「資源とごみの出し方便利帳」の配布、広報さかいへの記事掲載（プラスチック製容器包装や小型金属等の適正排出について）等による情報発信 <p>■啓発シールの貼付・残置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○11月後半 異物混入ごみ（主にプラスチック製容器包装）に対し啓発シール貼付けによる残置指導を強化（広報さかい12月号にも掲載） ○平成28年度 啓発シール貼付数 98,000枚
2017 (H29) 年度実績	<p>■情報発信の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ごみに関する出前講座「堺市のごみ収集について」の実施（平成29年度実績：3回）、「資源とごみの出し方便利帳」の転入者等への配布、広報さかいへの記事掲載（資源・小型充電式電池・危険なごみ・カセットボンベ等のスプレー缶の適正排出方法、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の利用促進） ○路上ステーション利用者へ不適正排出についての啓発チラシの配布 <p>■効果的な啓発手法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○9月 福岡市に啓発手法に関するヒアリングを実施 <p>■啓発シールの貼付・残置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○異物混入や収集曜日間違いのごみへの啓発シール貼付及び残置指導（貼付数：109,000枚）
2018 (H30) 年度実績	<p>■情報発信の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ごみに関する出前講座「堺市のごみ収集について」の実施（平成30年度実績：0回）、「資源とごみの出し方便利帳」の転入者等への配布、広報さかいへの記事掲載（資源の排出方法、ペットボトル、カセットボンベ等のスプレー缶の適正排出方法、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の利用促進） ○路上ステーション利用者への不適正排出についての啓発チラシの配布 <p>■啓発シールの貼付・残置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○異物混入や収集曜日間違いのごみへの啓発シール貼付及び残置指導（貼付数：111,500枚）
2019 (R1) 年度実績	<p>■情報発信の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「資源とごみの出し方便利帳」の転入者等への配布、広報さかいへの記事掲載（資源の排出方法、カラスによるごみ散乱対策、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の利用促進、小型充電式電池の処理方法、カセットボンベ等のスプレー缶の適正排出方法） ○路上ステーション利用者への不適正排出についての啓発チラシの配布 <p>■啓発シールの貼付・残置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異物混入や収集曜日間違いのごみへの啓発シール貼付及び残置指導（貼付数：80,850枚）
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
広報さかいや出前講座等適正排出における情報発信の充実	継続的に実施				
効果的な啓発手法の検討		他市の状況調査等			
			啓発手法の検討		
					随時実施
啓発シールの貼付・残置	継続的に実施				

区分	減量化・リサイクル	主たる所管	環境事業管理課	関係所管	資源循環推進課
施策名称	レジ袋削減の推進 (新規)				
第3次計画との関係	基本施策 1-2	ごみの減量化・リサイクルの取組を集中的に進めます			
	—	—			
	—	—			
目的	市が主導してレジ袋の削減を推進することにより、民間事業者の自主的な取組のサポートを行うとともに、レジ袋有料化等に対する市民理解の促進を図る。				
施策の概要	市内のスーパーや小売店等によるレジ袋辞退者へのポイント付与制度やレジ袋有料化等の取組を促進し、全市的なレジ袋削減の推進を図るため、市内小売店等とのレジ袋削減協定の締結に向けた検討を進める。 なお、エコショップ制度（施策番号25）についても、引き続き取り組む。				
	(費用対効果と市民サービス向上の視点) 市内小売店等が参加しやすく、メリットを感じてもらえる制度の構築を図る。				
期待される効果	レジ袋の有料化等が促進されることにより、ごみの減量化・リサイクルの推進につながる。				
目標	2019（H31）年度を目途にレジ袋削減協定の締結を図る				
これまでの取組	特になし				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
レジ袋削減協定の締結					

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<p>■レジ袋削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○他政令指定都市のレジ袋削減に向けた取組状況を調査
2017 (H29) 年度実績	<p>■レジ袋削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内スーパーのレジ袋削減に関する取組状況等を調査 ○レジ袋削減協定（レジ袋有料化）に向けた検討を実施 ○3月 関係団体（日本チェーンストア協会関西支部）と協議実施 大阪市、豊中市にレジ袋削減協定（レジ袋有料化）に関するヒアリング実施
2018 (H30) 年度実績	<p>■レジ袋削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間事業者・市民活動団体・行政の3者でレジ袋削減に向けた取組について意見交換を行う「レジ袋削減に係る意見交換会」を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・8月 「第1回レジ袋削減に係る意見交換会」 ・2月 「第2回レジ袋削減に係る意見交換会」 ○市民のレジ袋削減意識向上に向けた「マイバッグ携帯キャンペーン」を食品スーパー等で実施（10月、12月、1月の計3回）
2019 (R1) 年度実績	<p>■レジ袋削減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間事業者・市民活動団体・行政の3者でレジ袋削減に向けた取組について意見交換を行う「レジ袋削減に係る意見交換」を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・7月 「第3回レジ袋削減に係る意見交換会」 ○市内に店舗をもつ事業者（11事業者）、市民活動団体、市の3者で、「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」を締結（10月） ○市民のレジ袋削減意識向上に向けた「マイバッグ携帯キャンペーン」を食品スーパー等で実施（6月、7月、9月、10月、1月、2月の計14回） ○市内公共施設、スーパー、薬局等にレジ袋削減の啓発ポスターを配布 ○区民まつり等のイベントでエコバッグ、啓発チラシの配付（計4回）
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
レジ袋削減協定の締結					
					

区分	減量化・リサイクル	主たる所管	環境事業管理課	関係所管	—
施策名称	市役所におけるごみ減量化・リサイクルの推進 (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 1-2	ごみの減量化・リサイクルの取組を集中的に進めます			
	—	—			
	—	—			
目的	堺市役所から発生するごみの減量化・リサイクルの更なる推進を図る。				
施策の概要	<p>本市では、市役所内の全課全施設を対象とした独自の環境マネジメントシステム「S-EMS (Sakai Environmental Management System)」を運用しており、堺市環境方針に従って環境に配慮した取組を行っている。平成 22 年 4 月には、堺市環境方針を改定するとともに、これと併せて「堺もったいないプロジェクト」を定め、文書の電子化等による印刷物の削減、ごみの分別の徹底などに取り組んでいる。</p> <p>また、平成 26 年 1 月から市役所から発生するリサイクル可能な紙類の清掃工場への搬入を禁止しており、今後も紙類の更なるリサイクルを推進していく。</p>				
	<p>(費用対効果と市民サービス向上の視点)</p> <p>事業者である市として、紙の使用量を減らすことによる経費削減を図るとともに、分別後に売却可能なものを売却するなど、歳入の確保を図る。</p>				
期待される効果	市 (行政) として、率先してごみの減量化・リサイクルに取り組むことで、市民等の意識高揚につながる。また、市役所内から出るごみの減量化・リサイクル及び紙類のリサイクル等による歳入の増加につながる。				
目標	市役所内から出るリサイクル可能な紙類の継続的な増加 (平成 27 年度実績：327t)				
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年 4 月 堺市環境方針の改定及び「堺もったいないプロジェクト」の作成 平成 26 年 1 月 市役所内のリサイクル可能な紙類の清掃工場への搬入を禁止 				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
S-EMS による取組の推進	→ 継続的に実施				
市役所内から出るリサイクル可能な紙類の清掃工場の搬入禁止	→ 継続的に実施				

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■S-EMS による取組の推進 ○市役所内の全課全施設で S-EMS による取組を実施 (印刷物削減・ごみの分別の徹底など) ■市役所内から出るリサイクル可能な紙類の清掃工場の搬入禁止 ○庁内古紙 (市役所から出る古紙リサイクル量) の増加 (平成 28 年度回収量 359 トン) ○2 月 リサイクルできない庁内紙類 (個人情報や機密に関する書類) の清掃工場自己搬入について、事前予約制を導入 ■本庁におけるごみの減量と適正排出の徹底 ○6 月 ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進 (紙類の資源化の徹底) 及び適正処理の徹底 ○会議等で提供するお茶について、「環境に配慮した湯茶」(地下食堂の会議用お茶の販売、リユースびん入りお茶等) の提供を検討するよう庁内周知
2017 (H29) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■S-EMS による取組の推進 ○市役所内の全課全施設で S-EMS による取組を実施 (印刷物削減・ごみの分別の徹底など) ■市役所内から出るリサイクル可能な紙類の清掃工場の搬入禁止 ○庁内古紙 (市役所から出る古紙リサイクル量) の増加 (平成 29 年度回収量 484 トン) ■本庁におけるごみの減量と適正排出の徹底 ○会議等で提供するお茶について、「環境に配慮した湯茶」(地下食堂の会議用お茶の販売、リユースびん入りお茶等) の提供に関する庁内周知
2018 (H30) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■S-EMS による取組の推進 ○市役所内の全課全施設で S-EMS による取組を実施 (印刷物削減・ごみの分別の徹底など) ■市役所内から出るリサイクル可能な紙類の清掃工場の搬入禁止 ○庁内古紙 (市役所から出る古紙リサイクル量) の増加 (平成 30 年度回収量 459 トン) ■本庁におけるごみの減量と適正排出の徹底 ○会議等で提供するお茶について、「環境に配慮した湯茶」(地下食堂の会議用お茶の販売) の提供に関する庁内周知及び「ガラスコップの貸出」の実施
2019 (R1) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■S-EMS による取組の推進 ○市役所内の全課全施設で S-EMS による取組を実施 (印刷物削減・ごみの分別の徹底など) ■市役所内から出るリサイクル可能な紙類の清掃工場の搬入禁止 ○庁内古紙 (市役所内から出る古紙リサイクル量) の増加 (令和元年度回収量 443 トン) ■本庁におけるごみの減量と適正排出の徹底 ○会議等で提供するお茶について、「環境に配慮した湯茶」(地下食堂の会議用お茶の販売) の提供に関する庁内周知及び「ガラスコップの貸出」の実施
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
S-EMS による取組の推進					
市役所内から出るリサイクル可能な紙類の清掃工場の搬入禁止					

区分	減量化・リサイクル	主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—
施策名称	「ごみの 4R 運動」を基本とした啓発活動の推進 (継続)				
第 3 次計画との関係	基本施策 1-3	環境教育・啓発活動をより一層強化・推進します			
	—	—			
目的	ごみに対する関心やごみ減量意識の高揚を図る。				
施策の概要	<p>「ごみの 4R 運動 (リフューズ～ごみを断る・リデュース～減らす・リユース～繰り返し使う・リサイクル～再資源化する)」の考え方を基本とし、環境マスコットキャラクター「ムーやん」を活用した出前講座や、広報さかい、ホームページ、各種イベント等での啓発について、必要に応じて啓発体制・手法の見直し・拡充を図りつつ、継続的に取り組む。</p> <p>また、4R 運動において特に集中的な取り組みを行うため、テーマを絞ったキャンペーンを随時実施するとともに、より手軽に啓発が行えるよう、視覚的啓発手法 (DVD や動画配信等) の作成にも取り組む。</p>				
	<p>(費用対効果と市民サービス向上の視点)</p> <p>市民にとってわかりやすく取り組みやすい啓発内容となるよう、費用対効果を考慮しながら、必要に応じて啓発体制・手法の見直し・拡充を図る。</p>				
期待される効果	ごみに対する関心やごみ減量意識の高揚により、ごみの減量化・リサイクルの推進につながる。				
目標	<p>「ごみの 4R 運動」を啓発する機会として、出前講座の開催件数の継続的な増加を図る。また広報さかい、ホームページ等の内容の更なる充実を図る。</p> <p><平成 27 年度実績>出前講座 : 84 件</p>				
これまでの取組	環境マスコットキャラクター「ムーやん」を活用した出前講座や、広報さかい、ホームページ、各種イベント等での啓発				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
「ムーやん」を活用した出前講座や、広報さかい、ホームページ、各種イベント等での啓発	必要に応じて見直し・拡充				
4R 運動におけるキャンペーンの実施	生きごみ さんキャン ペーン	手法の検討・随時実施			
視覚的啓発手法 (DVD や動画配信等) の作成	検討	作成	実施		

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ 出前講座、各種イベント等の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ○ ごみの4R運動に関する出前講座を実施（学校園 76 件、一般：11 件） ○ 区民まつり等イベントでのごみの減量に関するブース出展数 15 件 ○ 広報さかい、ホームページ等様々な情報媒体を使って啓発を実施 ■ 4R 運動におけるキャンペーン <ul style="list-style-type: none"> ○ 「生きごみさんキャンペーン」の実施 参加者数 234 人 ■ 視覚的啓発手法の検討を実施 <ul style="list-style-type: none"> ○ 啓発物品（DVD 等）の貸出し手法を検討・導入準備
2017 (H29) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ 出前講座、各種イベント等の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ○ ごみの4R運動に関する出前講座を実施（学校園：82 件、一般：15 件） ○ 区民まつり等イベントでのごみの減量に関するブース出展数 12 件 ○ 広報さかい、ホームページ等様々な情報媒体を使って啓発を実施 ■ 4R 運動におけるキャンペーン <ul style="list-style-type: none"> ○ 残さず食べよう！「30・10（さんまるいちまる）運動」の推進 パネル展示、出前講座、庁内放送、職員向けインフォメーション掲載等による啓発 ■ 視覚的啓発手法を実施 <ul style="list-style-type: none"> ○ 啓発物品（DVD 等）の貸出しを開始（平成 29 年度実績：2 件） ○ 「生きごみさん作り方・育て方動画」を作成し、イベント開催時に啓発映像を放映
2018 (H30) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ 出前講座、各種イベント等の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ○ ごみの4R運動に関する出前講座を実施（学校園：82 件、一般：16 件） ○ 区民まつり等イベントでのごみの減量に関するブース出展数 16 件 ○ 広報さかい、ホームページ等様々な情報媒体を使って啓発を実施 ■ 4R 運動におけるキャンペーン <ul style="list-style-type: none"> ○ 残さず食べよう！「30・10（さんまるいちまる）運動」の推進 パネル展示、出前講座、庁内放送、職員向けインフォメーション掲載等による啓発 ■ 視覚的啓発手法を実施 <ul style="list-style-type: none"> ○ 啓発物品（DVD 等）の貸出しを継続（平成 30 年度実績：0 件） ○ 「生きごみさん動画講座」を作成し、堺動画チャンネル及び YouTube に掲載
2019 (R1) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ 出前講座、各種イベント等の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ○ ごみの4R運動に関する出前講座を実施（学校園：73 件、一般：13 件） ○ 区民まつり等イベントでのごみの減量に関するブース出展数 12 件 ○ 広報さかい、ホームページ等様々な情報媒体を使って啓発を実施 ■ 4R 運動におけるキャンペーン <ul style="list-style-type: none"> ○ 残さず食べよう！「30・10（さんまるいちまる）運動」の推進 ・パネル展示、出前講座、庁内放送、職員向けインフォメーション掲載等による啓発 ■ 視覚的啓発手法を実施 <ul style="list-style-type: none"> ○ 啓発物品（DVD 等）の貸出しを継続（令和元年度実績：0 件） ○ 「生きごみさん動画講座」のイベントでの放映、堺動画チャンネル及び YouTube への掲載

進捗状況	
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
「ムーヤん」を活用した出前講座や、広報さかい、ホームページ、各種イベント等での啓発					
4R 運動におけるキャンペーンの実施					
視覚的啓発手法 (DVD や動画配信等) の作成					

区分	減量化・リサイクル	主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—
施策名称	環境教育の推進（園児・児童等への出前講座等）				(継続)
第3次計画との関係	基本施策 1-3	環境教育・啓発活動をより一層強化・推進します			
	—	—			
	—	—			
目的	幼少期からごみに対する関心やごみ減量意識の高揚を図る。				
施策の概要	<p>教育委員会と連携し、小学校児童を対象としたごみ減量出前講座や堺市環境学習副読本（環境共生課所管）の配付などの取組を継続的に実施するとともに、平成25年度から開始した幼稚園・保育所（園）の園児を対象とした出前講座にも、親の世代も巻き込みながら、積極的に取り組んでいく。なお、出前講座の実施主体及び内容については、他市の状況等も研究しながら、必要に応じて見直し・拡充を行う。</p> <p>また、平成26年度から園児・小学校児童・中学校生徒を対象に実施しているごみ減量ポスター展について、平成28年度からは、中学校生徒は標語の募集に変更し、よりごみ減量に関心を深めることが出来るよう、環境教育の一層の強化に取り組む。</p>				
	<p>(費用対効果と市民サービス向上の視点)</p> <p>わかりやすく親しみやすい啓発内容となるよう、費用対効果を考慮しながら、必要に応じて啓発体制・手法の見直し・拡充を図る。</p>				
期待される効果	幼少期からごみ減量に関心を持つことで、ごみ減量意識の全体的な底上げにつながる。また、子どもから家族への広がりも期待できる。				
目標	出前講座、ポスター・標語展とも、応募件数の増加を継続的に図る。				
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から出前講座の対象を幼稚園・保育所（園）の園児まで拡大（平成27年度：68件） 平成26年度からごみ減量ポスター展開始。（平成27年度：913点（17校園）） 				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
ごみ減量出前講座や環境学習副読本の配布	継続的に実施				
	必要に応じて見直し・拡充				
ごみ減量ポスター・標語展	継続的に実施				
	必要に応じて見直し・拡充				

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<p>■ごみ減量出前講座や環境学習副読本の配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「ごみ減量出前講座」の実施 園児：35件(3,441人) 児童：41件(3,316人) ○「堺市環境学習副読本」を小学4年生へ配付 ○紙芝居風映像を3作品作成 ○出前講座の対象拡充(中学生)を検討 <p>■ごみ減量ポスター・標語展</p> <ul style="list-style-type: none"> ○応募総数771点(6月募集)の中から審査し、優秀作品等35点を選出・表彰(8月表彰式開催) ○8月～3月 ポスター・標語展(区役所や民間商業施設等)の開催(8回) ○中学生対象の「標語」について「川柳」への変更を検討
2017 (H29) 年度実績	<p>■ごみ減量出前講座や環境学習副読本の配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「ごみ減量出前講座」の実施 園児：43件(4,477人) 児童：41件(3,305人) ○「堺市環境学習副読本」を小学4年生へ配付 ○出前講座の対象を拡充(中高生) <p>■ごみ減量ポスター・川柳展</p> <ul style="list-style-type: none"> ○応募総数1,229点(6月募集)の中から審査し、優秀作品等35点を選出・表彰(8月表彰式開催) ○8月～10月 ポスター・川柳展(区役所)の開催(7回) ○中学生対象の「川柳」について「ポスター」への変更を検討
2018 (H30) 年度実績	<p>■ごみ減量出前講座や環境学習副読本の配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「ごみ減量出前講座」の実施 園児：34件(3,496人) 児童：53件(4,246人) ○「堺市環境学習副読本」を小学4年生へ配付 <p>■ごみ減量ポスター展</p> <ul style="list-style-type: none"> ○応募総数1,686点(6月募集)の中から審査し、優秀作品等35点を選出・表彰(8月表彰式開催) ○8月～11月 ポスター展(区役所)の開催(7回) ○中学生対象の「川柳」を「ポスター(パソコン描画も可)」に変更
2019 (R1) 年度実績	<p>■ごみ減量出前講座や環境学習副読本の配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「ごみ減量出前講座」の実施 園児：40件(3,498人) 児童：33件(2,403人) ○「堺市環境学習副読本」を小学4年生へ配付 <p>■ごみ減量ポスター展</p> <ul style="list-style-type: none"> ○応募総数2,003点(6月募集)の中から審査し、優秀作品等35点を選出・表彰(8月表彰式開催) ○令和元年8月～令和2年1月 ポスター展(区役所)の開催(7回)
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
ごみ減量出前講座や環境学習副読本の配布	継続的に実施				
	拡充検討	拡充実施	必要に応じて見直し・拡充		
ごみ減量ポスター・標語展	継続的に実施				
	見直し検討		必要に応じて見直し・拡充		

区分	減量化・リサイクル	主たる所管	クリーンセンター管理課	関係所管	資源循環推進課
施策名称	環境教育の推進（ごみ処理施設見学の実施） (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 1-3	環境教育・啓発活動をより一層強化・推進します			
	—	—			
目的	ごみ処理施設についての理解を深めるとともに、幼少期からごみに対する関心やごみ減量意識の高揚を図る。				
施策の概要	<p>ごみに対する関心や意識の高揚を図るためには、幼少期からの環境教育や、ごみに対する意識が低いと考えられる若年層への働きかけが重要である。このため、清掃工場及びリサイクルプラザへの小学4年生の社会見学時に、施設の説明と併せて環境教育・啓発活動を行う。</p> <p>今後、より一層の環境教育・啓発の推進に向けて、見学時の説明シナリオの充実等について検討を進める。</p>				
	<p>(費用対効果と市民サービス向上の視点)</p> <p>見学者にとって理解しやすい説明を行うとともに、費用対効果を考慮し、施設見学と併せてごみの4R運動の啓発を行うなど、効果的かつ効率的な啓発体制を構築している。</p>				
期待される効果	幼少期からごみに関心を持つことで、ごみ減量意識の全体的な底上げにつながる。				
目標	施設見学者全員にごみに対する関心や意識の高揚を図る。				
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度 東工場見学コースに啓発施設を設置 平成26年度 東工場・臨海工場の見学申し込みについて、従来の電話による受付から堺市電子申請システムを利用して24時間受付可能とする 平成27年度 東工場見学時のプログラムとして、粗大ごみ回収に使用するパッカー車の実演を追加 				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
ごみ処理施設見学の実施	市内学校への周知（案内文の全校配布等）				
	説明シナリオの充実・検証				

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<p>■ごみ処理施設の見学の実施</p> <p>○クリーンセンター施設見学者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東工場：小学校 55校 (4,544人) 一般 16団体 (321人) ・臨海工場：小学校 26校 (2,142人) 一般 29団体 (902人) <p>○リサイクルプラザの施設見学者数</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校 1校 (49人) 一般 15団体 (372人) <p>○市内全小学校 (97校) へ案内文・資料等の送付</p> <p>○熊本地震における廃棄物収集支援業務の紹介やリサイクル分別ブースでの説明時間の増加など説明シナリオの充実</p>
2017 (H29) 年度実績	<p>■ごみ処理施設の見学の実施</p> <p>○クリーンセンター施設見学者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東工場：小学校 55校 (4,309人) 一般 23団体 (395人) ・臨海工場：小学校 27校 (2,029人) 一般 35団体 (767人) <p>○リサイクルプラザの施設見学者数</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校 2校 (128人) 一般 6団体 (79人) <p>○市内全小学校 (97校) へ案内文・資料等の送付</p>
2018 (H30) 年度実績	<p>■ごみ処理施設の見学の実施</p> <p>○クリーンセンター施設見学者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東工場：小学校 54校 (3,733人) 一般 13団体 (417人) ・臨海工場：小学校 27校 (2,122人) 一般 27団体 (807人) <p>○リサイクルプラザの施設見学者数</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校 2校 (49人) 一般 2団体 (24人) <p>○市内全小学校 (97校) へ案内文・資料等の送付</p>
2019 (R1) 年度実績	<p>■ごみ処理施設の見学の実施</p> <p>○クリーンセンター施設見学者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東工場：小学校 55校 (3,901人) 一般 14団体 (289人) ・臨海工場：小学校 26校 (1,702人) 一般 31団体 (914人) <p>○リサイクルプラザの施設見学者数</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校 3校 (129人) 一般 5団体 (81人) <p>○市内全小学校 (97校) へ案内文・資料等の送付</p>
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
ごみ処理施設見学の実施					

区分	減量化・リサイクル	主たる所管	環境業務課 資源循環推進課 環境事業管理課	関係所管	—
施策名称	特に若年層に向けた情報発信・啓発の強化 (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 1-3	環境教育・啓発活動をより一層強化・推進します			
	基本施策 2-1	ごみに関する情報を積極的に発信します			
	基本施策 3-2	ごみの適正排出を確保します			
目的	スマートフォン用ごみ分別アプリの導入など、若年層に向けた効果的な情報発信を行うことにより、分別協力意識の低い若年層の分別意識の向上を図る。				
施策の概要	<p>SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用をはじめ、スマートフォンの使用率が高い若年層がごみ分別方法との情報を手軽に入手できる「ごみ分別アプリ」の導入、各種教育機関等と連携した周知・啓発を図るなど、以下の事業を推進し、若年層に向けた情報発信・啓発の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ分別アプリの導入 ・ツイッター及びホームページによる情報発信 ・市内大学と連携した事業の実施（校内掲示・クラブやサークルとの連携・研究依頼等） <p>その他、若年層を対象としたごみ減量出前講座を実施する。</p>				
	<p>(費用対効果と市民サービス向上の視点)</p> <p>ごみ分別アプリについては、ごみ・資源の収集曜日をお知らせするアラーム機能や排出方法検索機能など、市民の利便性が高まる内容となっており、若年層はもとより、他の年齢層の分別意識の向上も図ることができ、費用対効果は高い。</p> <p>その他の事業についても、費用対効果を考慮しながら、事業の見直し・拡充を図る。</p>				
期待される効果	ごみへの関心が低いと考えられる若年層のごみ減量化や適正排出意識の向上により、更なるごみの減量化や適正処理の推進につながる。				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・2016 (H28) 年 8 月までにごみ分別アプリ導入 ・2018 (H30) 年度から市内大学との連携事業開始 				
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ツイッター及びホームページによる情報発信 ・若年層を対象としたごみ減量出前講座の実施 				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
ごみ分別アプリの導入	導入準備	導入・配信・市民周知			
SNS による情報発信	継続的に実施				
市内大学との連携事業	調査・検討・調整		実施		

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみ分別アプリの導入 <ul style="list-style-type: none"> ○8月 若年層をターゲットにしたごみ分別アプリ「さんあ〜る」を導入（平成28年度末ダウンロード数 2,684人） ○市内大学や学生寮等にチラシを配布 ○アプリ上でも若年層に向けた分別クイズやお知らせ等情報発信の充実 ■SNSによる情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ○環境マスコットキャラクター「ムーやん」のツイッターでごみ減量に関するお知らせ、イベントの告知、ごみ減量クイズなど様々な情報を発信 ■市内大学との連携事業 <ul style="list-style-type: none"> ○市内大学に「ごみの出し便利帳」等のパンフレットを配布 ○市内大学との連携事業について、調査・検討を実施
2017 (H29) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみ分別アプリの普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ○区民まつり等イベントで、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」のチラシを配布 ○ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の利用状況（平成29年度末ダウンロード数 5,297人） ■SNSによる情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ○環境マスコットキャラクター「ムーやん」のツイッターでごみ減量に関するお知らせ、イベントの告知、実施状況、出前講座の報告など様々な情報を発信 ■市内大学との連携事業 <ul style="list-style-type: none"> ○市内大学にごみ分別アプリ「さんあ〜る」のチラシを配布
2018 (H30) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみ分別アプリの普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ○区民まつり等イベントで、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」のチラシを配布 ○市内のスーパー等による掲示 ○分別クイズ等適宜情報発信 ○ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の利用状況（平成30年度末ダウンロード数 9,587人） ■SNSによる情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ○環境マスコットキャラクター「ムーやん」のツイッターでごみ減量に関するお知らせ、イベントの告知、実施状況、出前講座の報告など様々な情報を発信 ■市内大学との連携事業 <ul style="list-style-type: none"> ○市内大学にごみ分別アプリ「さんあ〜る」のチラシを配布
2019 (R1) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみ分別アプリの普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ○区民まつり等イベントで、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」のチラシを配布 ○市内のスーパーによるチラシの掲示 ○分別クイズ等適宜情報発信 ○ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の利用状況（令和元年度末ダウンロード数 13,489人） ■SNSによる情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ○環境マスコットキャラクター「ムーやん」のツイッターでごみ減量に関するお知らせ、イベントの告知、実施状況、出前講座の報告など様々な情報を発信 ■市内大学との連携事業 <ul style="list-style-type: none"> ○市内大学にごみ分別アプリ「さんあ〜る」のチラシを配布
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
ごみ分別アプリの導入	導入準備	導入・配信・市民周知			
SNS による情報発信	継続的に実施				
市内大学との連携事業	調査・検討・調整		実施		

個別施策シート

(施策番号：17)

区分	減量化・リサイクル 中間処理	主たる所管	環境施設課	関係所管	—
施策名称	メタン発酵施設等の導入可能性の検討				(継続)
第3次計画との関係	基本施策 1-4	さらなるごみの減量化等に向けた施策の検討を進めます			
	—	—			
	—	—			
目的	廃棄物系バイオマスの潜在エネルギーの効率的な回収・活用方法を検討する。				
施策の概要	廃棄物系バイオマスの潜在エネルギーの利活用方策として、清掃工場の更新時期にあわせて、メタン発酵施設等の導入可能性について検討を進める。				
	(費用対効果と市民サービス向上の視点) 本施策は、メタン発酵施設等の導入可能性について検討を進める段階であり、実際に事業化する際には、整備コストの縮減等について考慮する。				
期待される効果	(メタン発酵施設等を導入した場合) 焼却施設で処理するごみの減量化、バイオマス由来廃棄物の発電量の向上による売電費用(歳入)の増加、温室効果ガスの削減が期待される。				
目標	清掃工場の更新時におけるメタン発酵施設の導入適否の決定				
これまでの取組	他市導入事例の調査				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
メタン発酵施設等の導入可能性の検討					

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■メタン発酵施設等の導入可能性の検討 ○技術講習会への参加及び他市事例について調査を実施
2017 (H29) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■メタン発酵施設等の導入可能性の検討 ○技術講習会への参加及び他市事例について調査を実施
2018 (H30) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■メタン発酵施設等の導入可能性の検討 ○他市事例について調査を実施
2019 (R1) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■メタン発酵施設等の導入可能性の検討 ○他市事例について調査を実施
2020 (R2) 年度実績	

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
メタン発酵施設等の導入可能性の検討					

区分	減量化・リサイクル	主たる所管	資源循環推進課 環境業務課 環境事業管理課	関係所管	—
施策名称	家庭系ごみに関する情報発信 (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 2-1	ごみに関する情報を積極的に発信します			
	—	—			
	—	—			
目的	家庭系ごみに関する情報発信を強化し、ごみの適正排出を確保するとともに、ごみに関わる多様な主体のごみ減量意識の向上を図る				
施策の概要	<p>広報さかい、ホームページ等様々な啓発媒体を活用して、引き続きごみの排出・処理状況や減量化・リサイクルに関する情報発信を強化する。</p> <p>平成28年8月には収集日や排出方法を知らせるごみ分別アプリの導入を予定しているが、これに加えて、新たな啓発媒体（コミュニティ誌やそのホームページへの掲載等）への拡充を図るため、各種団体との連携を検討・実施する。</p> <p>また、ごみの出し方やリサイクルの情報について、重点的な啓発対象を検討し、より市民にわかりやすい情報提供及び啓発を進める。</p>				
	<p>(費用対効果と市民サービス向上の視点)</p> <p>市民にとってわかりやすく取り組みやすい啓発内容となるよう、費用対効果を考慮しながら、必要に応じて啓発体制・手法の見直し・拡充を図る。</p>				
期待される効果	情報発信の強化により、ごみ減量意識が向上し、家庭系ごみの減量化・リサイクルの推進につながる。				
目標	あらゆる機会、啓発媒体を用いて、市民に対してより効果的な情報発信を行い、ごみ減量意識の向上をめざす。				
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・広報さかい・ホームページ等様々な啓発ツールを活用した情報発信 ・「資源とごみの出し方便利帳」等パンフレット類の内容見直し 				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
様々な啓発媒体を活用した情報発信	強化・推進				
各種団体と連携した情報発信	検討・調整	強化・推進			
ごみ分別アプリの導入（再掲）	導入準備	導入・配信・市民周知			

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ 様々な啓発媒体を活用した情報発信 ○ 8月 若年層をターゲットにしたごみ分別アプリ「さんあ〜る」の導入（平成28年度末ダウンロード数 2,684人） ○ ごみ減量パネル展、広報さかい、市ホームページ、環境マスコットキャラクター「ムーやん」のツイッター等による情報発信 ○ 啓発物品（DVD等）の貸出し手法を検討・導入準備
2017 (H29) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ 様々な啓発媒体を活用した情報発信 ○ ごみ減量パネル展、広報さかい、市ホームページ、環境マスコットキャラクター「ムーやん」のツイッター、啓発チラシ等による情報発信 ○ 啓発物品（パネル、DVD等）の貸出しを開始 ■ 各種団体と連携した情報発信 ○ 市民団体主催のイベントへのブース出展、農業関連冊子への記事掲載、自治会等への出前講座の実施などによる情報発信を実施 ■ ごみ分別アプリの普及促進（再掲） ○ 分別クイズ等適宜情報発信
2018 (H30) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ 様々な啓発媒体を活用した情報発信 ○ ごみ減量パネル展、広報さかい、市ホームページ、環境マスコットキャラクター「ムーやん」のツイッター、啓発チラシ等による情報発信 ○ 啓発物品（パネル、DVD等）の貸出し ○ 「資源とごみの出し方便利帳」を転入者・希望者に配布 ○ ワンルームマンションにごみの出し方等の啓発のチラシをポスティング ■ 各種団体と連携した情報発信 ○ 市民団体主催のイベントへのブース出展、農業関連冊子への記事掲載、自治会等への出前講座の実施などによる情報発信を実施 ■ ごみ分別アプリの普及促進（再掲） ○ 分別クイズ等適宜情報発信
2019 (R1) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ 様々な啓発媒体を活用した情報発信 ○ ごみ減量パネル展、広報さかい、市ホームページ、環境マスコットキャラクター「ムーやん」のツイッター、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」、啓発チラシ等による情報発信 ○ 啓発物品（パネル、DVD等）の貸出し ○ 「資源とごみの出し方便利帳」を転入者・希望者に配布 ○ ワンルームマンションにごみの出し方便利帳の啓発のチラシをポスティング ■ 各種団体と連携した情報発信 ○ 市民団体主催のイベントへのブース出展、農業関連冊子への記事掲載、自治会等への出前講座の実施などによる情報発信を実施 ■ ごみ分別アプリの普及促進（再掲） ○ 分別クイズ等適宜情報発信

進捗状況	
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
様々な啓発媒体を活用した情報発信	強化・推進				
各種団体と連携した情報発信		検討・実施	随時実施		
ごみ分別アプリの導入（再掲）	導入準備	導入・配信・市民周知			

区分	減量化・リサイクル	主たる所管	資源循環推進課 環境業務課 環境事業管理課	関係所管	—
施策名称	事業系ごみに関する情報発信 (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 2-1	ごみに関する情報を積極的に発信します			
	—	—			
	—	—			
目的	事業系ごみの適正排出を確保するとともに、減量化・リサイクルを促進する。				
施策の概要	<p>事業系ごみの排出方法や収集制度、減量化・リサイクル手法等について、広報さかいやホームページ等を活用した情報発信を行うとともに、商工会議所等と連携した情報発信方策の検討を進める。</p> <p>また、事業系ごみ減量セミナーを開催し、幅広い事業者に、ごみの減量化とリサイクルを呼びかける。</p> <p>(費用対効果と市民サービス向上の視点)</p> <p>排出者にとってわかりやすい啓発手法や啓発内容を検討するとともに、費用対効果についても考慮して取組を進める。</p>				
期待される効果	事業者がごみに対する正しい知識を得ることにより、ごみの適正処理や減量化・リサイクルにつながる。				
目標	情報発信手法の継続的な拡充				
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報さかい、ホームページによる情報発信 ・ 事業系ごみ減量情報紙「ムーSTYLE」の発行・商工会議所報への折込み等による配付 ・ 事業系ごみ減量セミナー開催 ・ ごみ減量及び一廃・産廃に関する分別チラシの作成 				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
事業系ごみ減量情報紙	実施				
	啓発手法や内容の検討				
事業系ごみ減量セミナー	実施				
	啓発手法や内容の検討				
新たな情報発信方策の検討	随時検討・実施				

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■事業系ごみ減量情報紙 ○12月 事業系ごみ減量情報紙「ムーSTYLE」発行 (6,000 枚)、堺商工会議所所報に折込み ■事業系一般廃棄物減量セミナー ○2月 事業系一般廃棄物減量セミナーを開催 (170 人参加) ○広報さかい、市ホームページ等に事業所ごみの適正処理及び再資源化の記事を掲載 ■新たな情報発信方策の検討 ○新たな情報発信方策 (ポスターなどの啓発物品の配布等) に向けた他市調査を実施
2017 (H29) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■事業系ごみ減量情報紙 ○12月 事業系ごみ減量情報紙「ムーSTYLE」発行 (6,500 枚)、堺商工会議所所報に折込み ■事業系一般廃棄物減量セミナー ○2月 事業系一般廃棄物減量セミナーを開催 (129 人参加) ○広報さかい、市ホームページ等に事業所ごみの適正処理及び再資源化の記事を掲載 ■新たな情報発信方策の検討 ○新たな情報発信方策 (ポスターなどの啓発物品の配布等) に向けた他市調査を実施 ○継続ごみ申込者に適正処理やリサイクルに関するチラシを送付
2018 (H30) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■事業系ごみ減量情報紙 ○12月 事業系ごみ減量情報紙「ムーSTYLE」発行 (6,500 枚)、堺商工会議所所報に折込み ■事業系一般廃棄物減量セミナー ○2月 事業系一般廃棄物減量セミナーを開催 (155 人参加) ○広報さかい、市ホームページ等に事業所ごみの適正処理及び再資源化の記事を掲載 ■新たな情報発信方策の検討 ○継続ごみ全申込者 (1,683 件) へ、啓発チラシによるごみの適正処理等の啓発実施
2019 (R1) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■事業系ごみ減量情報紙 ○1月 事業系ごみ減量情報紙「ムーSTYLE」発行 (6,500 枚)、堺商工会議所所報に折込み ■事業系一般廃棄物減量セミナー ○2月 事業系一般廃棄物減量セミナーを開催 (128 人参加) ○広報さかい、市ホームページ等に事業所ごみの適正処理及び再資源化の記事を掲載 ■新たな情報発信方策の検討 ○継続ごみ全申込者 (1,652 件) へ、啓発チラシによるごみの適正処理等の啓発実施
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
事業系ごみ減量情報紙	実施				
		啓発手法や内容の検討			
事業系ごみ減量セミナー	実施				
		啓発手法や内容の検討			
新たな情報発信方策の検討	随時検討・実施				

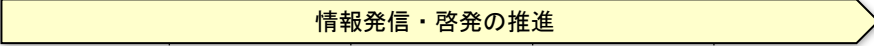
区分	減量化・リサイクル	主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—
施策名称	ごみ減量化推進員制度 (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 2-2	市民・事業者による自主的な行動の促進を図ります			
	—	—			
	—	—			
目的	市民と市(区・局)が協働したごみの減量化・リサイクルを推進する。				
施策の概要	<p>平成6年11月から単位自治会ごとにごみ減量化推進員を設置(任期原則2年)している。推進員には、地域におけるリーダーとして市民と市をつなぐ役割を担っていただくことを期待しており、ごみ減量化に係る活動や地域住民の意識の高揚等に取り組んでもらっている。</p> <p>今後、推進員がより活躍できるよう、以下の取組を行うことにより、推進員を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進員への情報提供 校区幹事や推進員のスキルアップを目的として、ごみ減量セミナーやごみ処理施設見学会等を継続的に開催するとともに、内容の充実を図る。 ・推進員からの情報発信 校区幹事や推進員が各校区の取組を発表する機会(会議やホームページ等)や意見交換する機会(会議等)を得られるよう、効果的な方法を検討し、実施する。 				
	<p>(費用対効果と市民サービス向上の視点)</p> <p>費用対効果を考慮しながら、ごみ減量化推進員の活動の場を広げ、区・局と市民との協働をより生かせるような事業内容を構築していく。</p>				
期待される効果	市民に活動してもらうことにより、行政のみでは手が届かないところまで施策を行き渡らせることができる。				
目標	推進員がより効果的に活動でき、さらなるごみ減量化につながるような制度の実施				
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量セミナーの開催 ・校区幹事会の開催 ・ごみ処理施設見学会の開催 				

スケジュール					
取組内容	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度	2019(R1)年度	2020(R2)年度
ごみ減量化推進員の設置	継続的に実施				
ごみ減量化推進員への情報提供	実施				
	検討		検討		検討
ごみ減量化推進員からの情報発信	実施				
	検討		検討		検討

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみ減量化推進員の設置 ○ごみ減量化推進員 1,456人(平成28年8月現在) ※現在の任期は平成29年5月末まで ■ごみ減量化推進員への情報提供 ○7~12月 各区で「ごみ減量セミナー」を開催(489人参加) ○10~11月 各区でごみ処理施設見学会を開催(104人参加) ■ごみ減量化推進員からの情報発信 ○セミナー等でごみ減量化推進員の取組事例の報告を検討
2017 (H29) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみ減量化推進員の設置 ○ごみ減量化推進員 1,458人(平成29年6月現在) ※現在の任期は平成31年5月末まで ■ごみ減量化推進員への情報提供 ○8月 各区で「ごみ減量化推進員全体会議」を開催(168人参加) ○10月 各区で「ごみ処理施設見学会」を開催(153人参加) ■ごみ減量化推進員からの情報発信 ○平成27,28年度活動報告書をもとに、上記の「ごみ減量化推進員全体会議」で、本市から各校区の取組内容を紹介
2018 (H30) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみ減量化推進員の設置 ○ごみ減量化推進員 1,451人(平成30年6月現在) ※現在の任期は令和元年5月末まで ■ごみ減量化推進員への情報提供 ○8月 「ごみ減量セミナー」を開催(162人参加) ○10~11月 各区で「ごみ処理施設見学会」を開催(195人参加)
2019 (R1) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみ減量化推進員の設置 ○ごみ減量化推進員 1,438人(令和元年6月現在) ※現在の任期は令和3年5月末まで ■ごみ減量化推進員への情報提供 ○8月 「ごみ減量化推進員全体会議」を開催(191人参加) ○10月 各区で「ごみ処理施設見学会」を開催(191人参加) ■ごみ減量化推進員からの情報発信 ○平成29,30年度活動報告書をもとに、上記の「ごみ減量化推進員全体会議」で、本市から各校区の取組内容を紹介
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
ごみ減量化推進員の設置	継続的に実施				
ごみ減量化推進員への情報提供	実施				
ごみ減量化推進員からの情報発信	検討	実施		実施	

区分	減量化・リサイクル	主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—
施策名称	リターナブルびんの利用促進 (新規)				
第3次計画との関係	基本施策 2-2	市民・事業者による自主的な行動の促進を図ります			
	—	—			
	—	—			
目的	リユースの推進により、さらなるごみ減量を図るとともに、環境負荷の低減に寄与する。				
施策の概要	ビールびんや一升びんなど、くり返し長期間使用するリターナブルびん（リユースびん）は、リサイクルと比べて環境負荷が小さく、ごみの発生抑制にもつながることから、より一層の普及拡大が望まれる。 このため、購入されたリターナブルびんの酒店や販売店等への返却等が促進されるよう、ホームページやその他の啓発ツールにおいて情報発信や啓発を進める。				
	(費用対効果と市民サービス向上の視点) より広く普及拡大を図るため、積極的な啓発を図る。				
期待される効果	リサイクルと比べて環境負荷が小さく、ごみの発生抑制にもつながる。				
目標	リターナブルびんの普及拡大につなげる。				
これまでの取組	広報さかいやホームページ等による啓発				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
リターナブルびんの利用促進					

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■リターナブルびんに関する情報発信を実施 ○イベント（区民まつり等）におけるパネル展示 ○会議等で提供するお茶について、「環境に配慮した湯茶」（地下食堂の会議用お茶の販売、リユースびん入りお茶等）の提供を検討するよう庁内周知
2017 (H29) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■リターナブルびんに関する情報発信を実施 ○イベント（区民まつり等）におけるパネル展示や「堺市のごみのことがよくわかるガイドブック」への掲載による啓発 ○会議等で提供するお茶について、「環境に配慮した湯茶」（地下食堂の会議用お茶の販売、リユースびん入りお茶等）の提供に関する庁内周知
2018 (H30) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■リターナブルびんに関する情報発信を実施 ○イベント（区民まつり等）におけるパネル展示や「堺市のごみのことがよくわかるガイドブック」への掲載による啓発
2019 (R1) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■リターナブルびんに関する情報発信を実施 ○イベント（区民まつり等）におけるパネル展示や「堺市のごみのことがよくわかるガイドブック」への掲載による啓発
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
リターナブルびんの利用促進					

区分	減量化・リサイクル 中間処理	主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—
施策名称	大阪府エコタウンプランとの連携による処理体制の確保 (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 2-2	市民・事業者による自主的な行動の促進を図ります			
	基本施策 3-3	安全・安心で安定的なごみ処理体制を構築します			
	—	—			
目的	事業者の自主的なリサイクルの取組を促進する。				
施策の概要	排出者責任、拡大生産者責任に基づく、事業者の自主的なリサイクルの取組を促進するため、臨海部のエコタウン等に立地する既存民間再資源化事業者における処理体制（許可等）を継続的に確保する。				
	(費用対効果と市民サービス向上の視点) 本施策は、既存民間再資源化事業者における処理体制（許可等）を継続的に確保するものであり、本施策そのものが事業者（排出者）へのサービス向上につながるものである。				
期待される効果	民間再資源化事業者における処理により、事業系ごみのリサイクルが促進されるとともに、本市清掃工場への搬入が減ることにより、清掃工場の負担軽減につながる。				
目標	既存民間再資源化事業者における処理体制（許可等）を継続的に確保しながら、事業者の自主的なリサイクルを維持する。 <平成 27 年度実績> 自主資源化量（市内事業者が直接民間再資源化事業者でリサイクルした量）：2,678 トン				
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年 12 月から一般廃棄物処理施設設置許可 平成 17 年 12 月から一般廃棄物処分業許可 				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
大阪府エコタウンプランとの連携による処理体制の確保	既存民間再資源化事業者における処理体制（許可等）の維持				

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■大阪府エコタウンプラン等との連携による処理体制の確保 ○大阪府エコタウン等でも既存民間再資源化事業者における処理体制（許可等）を確保 ○事業者の自主的なリサイクルを維持（平成28年度自主資源化量 2,461トン）
2017 (H29) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■大阪府エコタウンプラン等との連携による処理体制の確保 ○大阪府エコタウン等でも既存民間再資源化事業者における処理体制（許可等）を確保 ○事業者の自主的なリサイクルを維持（平成29年度自主資源化量 2,800トン）
2018 (H30) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■大阪府エコタウンプラン等との連携による処理体制の確保 ○大阪府エコタウン等でも既存民間再資源化事業者における処理体制（許可等）を確保 ○事業者の自主的なリサイクルを維持（平成30年度自主資源化量 2,645トン※） ※リサイクル率等の計算の際は、速報値3,109トンを採用
2019 (R1) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■大阪府エコタウンプラン等との連携による処理体制の確保 ○大阪府エコタウン等でも既存民間再資源化事業者における処理体制（許可等）を確保 ○事業者の自主的なリサイクルを維持（令和元年度自主資源化量 1,889トン）
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
大阪府エコタウンプランとの連携による処理体制の確保					

区分	減量化・リサイクル その他	主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—
施策名称	事業系大規模建築物におけるごみ減量化・適正排出の推進 (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 2-2	市民・事業者による自主的な行動の促進を図ります			
	基本施策 3-2	ごみの適正排出を確保します			
	—	—			
目的	事業系一般廃棄物の減量化・リサイクルの促進を図るとともに、適正処理を推進する。				
施策の概要	事業系一般廃棄物の減量化・リサイクルの促進を図るとともに、適正処理を推進するため、事業用大規模建築物*の所有者に対し、「廃棄物管理責任者」の選任と届出及び「事業系一般廃棄物減量等計画書」の提出を義務付けている。 また、事業系一般廃棄物の減量化・リサイクルに関する取組が効果的なものとなるよう、上記所有者への訪問指導及び助言を継続的に行う。 ※事業の用に供する部分の床面積の合計が 3,000 m ² 以上の建築物又は大規模小売店舗立地法第 2 条第 2 項に規定する大規模小売店舗				
	(費用対効果と市民サービス向上の視点) 費用対効果を考慮した訪問・指導手法や啓発内容を検討する。				
期待される効果	事業系一般廃棄物の減量化・リサイクル及び適正処理				
目標	事業用大規模建築物の所有者への訪問指導件数 120 件/年以上				
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系一般廃棄物計画書作成の手引書の作成及び配布 ・訪問指導及び助言 (平成 27 年度実績 153 件) 				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
事業系一般廃棄物減量等計画書の提出	継続的に実施				
訪問指導及び助言	継続的に実施				
	指導手法や啓発内容の検討				

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業系一般廃棄物減量等計画書の提出 ○ 「事業系一般廃棄物減量等計画書」の提出を義務付け（対象事業所：955 所） ■ 訪問指導及び助言 ○ 公共施設（市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・養護学校等）を重点的に訪問指導及び助言を実施（実施件数：141 件）
2017 (H29) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業系一般廃棄物減量等計画書の提出 ○ 「事業系一般廃棄物減量等計画書」の提出を義務付け（対象事業所：952 所） ■ 訪問指導及び助言 ○ 未訪問事業者を重点的に訪問指導及び助言を実施（実施件数：120 件） ○ 指導手法や啓発方法の他市調査を実施
2018 (H30) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業系一般廃棄物減量等計画書の提出 ○ 「事業系一般廃棄物減量等計画書」の提出を義務付け（対象事業所：980 所） ■ 訪問指導及び助言 ○ 事業系大規模建築物に該当する市内の事業所へ訪問指導及び助言を実施。（実施件数：120 件）
2019 (R1) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業系一般廃棄物減量等計画書の提出 ○ 「事業系一般廃棄物減量等計画書」の提出を義務付け（対象事業所：999 所） ■ 訪問指導及び助言 ○ 事業系大規模建築物に該当する市内の事業所へ訪問指導及び助言を実施（実施件数：120 件） ○ 不適正処理が確認された場合に関する指導手法の検討
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
事業系一般廃棄物減量等計画書の提出					
訪問指導及び助言					

区分	減量化・リサイクル	主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—
施策名称	事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルの推進 (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 2-2	市民・事業者による自主的な行動の促進を図ります			
	—	—			
	—	—			
目的	事業系食品廃棄物の減量を図る。				
施策の概要	事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルは、喫緊の課題であり、事業系廃棄物の減量化・リサイクルへの新しい取組の検討・導入を進める。 (取組例) ・「食べきり協力店」として飲食店等を登録・周知 ・学校給食から出る食品廃棄物削減対策 ・保健所との連携（食品廃棄物関係のパンフレットの配布） 併せて、減量化・リサイクル手法等全般について、広報さかい・ホームページ等を活用した情報発信を行うとともに、商工会議所等と連携した情報発信方策や、食品廃棄物を排出する市内の飲食店等に対する自主的・主体的な取組を促すようなポスターの掲示など、新たな啓発手法の検討を進める。 また、事業系ごみ減量セミナーを開催し、幅広い事業者に、食品廃棄物を含むごみの減量化とリサイクルを呼びかける。				
	(費用対効果と市民サービス向上の視点) 費用対効果を考慮しながら、事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルに最適な取組を検討する。				
期待される効果	事業者が食品廃棄物に対する正しい知識を得ることにより、食品廃棄物の減量化・リサイクルの推進につながる。				
目標	事業系食品廃棄物の減量及び事業系食品廃棄物を排出する事業者の減量・リサイクル意識の高揚				
これまでの取組	・広報さかい・ホームページ等における情報発信 ・事業系ごみ減量情報紙「ムーSTYLE」発行 ・事業系ごみ減量セミナー開催				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルのための新たな取組	調査・検討		導入・検証		
事業系食品廃棄物の減量化	実施				
	指導手法や啓発内容の検討				

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルのための取組 ○新たな取組に向け、他市調査を実施 ■事業系食品廃棄物の減量化 ○事業系食品廃棄物の減量化に向けた啓発手法等についての検討 ・食品ロス削減を図る啓発グッズの作成を検討 ○事業系食品廃棄物の減量化に向けた情報発信の実施 ・12月 事業系ごみ減量情報紙「ムーSTYLE」を発行（6,000枚）、堺商工会議所所報に折込み ・2月 事業系一般廃棄物減量セミナーを開催（参加者：170人） ・飲食店舗に対してエコショップ制度への登録を勧誘（飲食店新規登録 4店舗）
2017 (H29) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルのための取組 ○食品ロス削減啓発ポップを作成し、エコショップ登録の飲食店に掲示 ○残さず食べよう！「30・10（さんまるいちまる）運動」の推進 ■事業系食品廃棄物の減量化 ○事業系食品廃棄物の減量化に向けた情報発信の実施 ・12月 事業系ごみ減量情報紙「ムーSTYLE」を発行（6,500枚）、堺商工会議所所報に折込み ・2月 事業系一般廃棄物減量セミナーを開催（参加者：129人）
2018 (H30) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルのための取組 ○残さず食べよう！「30・10（さんまるいちまる）運動」の推進 ○食べきり協力店制度を創設 「食品ロス」などの食品廃棄物の減量に向け、小盛りメニューの導入や食べ残し削減の啓発活動などに取り組む飲食店等を「食べきり協力店」として認定 ・12月 食べきり協力店の募集開始 ・2月 「食べきり協力店制度」を開始（平成30年度末現在：17店舗） ■事業系食品廃棄物の減量化 ○事業系食品廃棄物の減量化に向けた情報発信の実施 ・12月 事業系ごみ減量情報紙「ムーSTYLE」を発行（6,500枚）、堺商工会議所所報に折込み ・2月 事業系一般廃棄物減量セミナーを開催（参加者：155人）
2019 (R1) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルのための取組 ○残さず食べよう！「30・10（さんまるいちまる）運動」の推進 ○食べきり協力店制度の啓発・登録店舗拡充（令和元年度末現在：39店舗） ・募集チラシを作成（1,000枚）し、各区市政情報コーナー・食品衛生課等で配布 ○食品ロス削減月間（10月）における取組の実施 ・宿泊施設の団体へ食品ロス削減協力を呼びかける要請書を提出 ・食に関するイベントとコラボし食品ロス削減の呼びかけを実施 ・食べきり協力店（26店舗）へ啓発ポスターを配布 ■事業系食品廃棄物の減量化 ○事業系食品廃棄物の減量化に向けた情報発信の実施 ・1月 事業系ごみ減量情報紙「ムーSTYLE」を発行（6,500枚）、堺商工会議所所報に折込み ・2月 事業系一般廃棄物減量セミナーを開催（参加者：128人）
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルのための新たな取組					
事業系食品廃棄物の減量化					

区分	減量化・リサイクル	主たる所管	資源循環推進課	関係所管	—
施策名称	エコショップ制度 (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 2-2	市民・事業者による自主的な行動の促進を図ります			
	—	—			
	—	—			
目的	環境にやさしい取組を積極的に行っている小売店を「エコショップ」として認定し、広く市民に啓発することで、事業者の自主的な減量化・リサイクルの取組の促進を図る。				
施策の概要	<p>現在、本市では、レジ袋の削減や資源物の店頭回収など、環境にやさしい取り組みを積極的に行っている小売店を「エコショップ」として認定し、行政・事業者・市民の連携・協働のもと、環境にやさしいライフスタイルを広め、ごみの減量化・資源の有効利用を図っている。認定を受けた事業者の取組等については、市ホームページやチラシなどを活用し、市民に情報発信している。</p> <p>今後、エコショップ制度をより広く普及させるため、制度の充実を図る。</p>				
	<p>(費用対効果と市民サービス向上の視点)</p> <p>より広く制度の普及を図るため、制度を充実する。</p>				
期待される効果	環境にやさしいライフスタイルを広め、ごみの減量化及び資源の有効活用を推進することにつながる。				
目標	平成 29 年度からエコショップ制度の充実を図り、積極的な情報発信を行う。				
これまでの取組	平成 26 年 4 月 「エコショップ制度」 開始				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
エコショップ制度	継続的に実施				
	制度充実 検討	市民・事業所へ周知			

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<p>■エコショップ制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○エコショップ登録店舗：69 店舗（平成 28 年度末現在） （平成 28 年度新規登録 5 店舗） ○エコショップチラシ作成（5,000 枚）、エコショップ等に配布 ○飲食店舗に対してエコショップへの登録を勧誘（平成 28 年度飲食店新規登録数：4 店舗） ○登録に関する取組項目見直し（レジ袋削減・食品ロス削減など身近な内容をメインに変更）を検討
2017 (H29) 年度実績	<p>■エコショップ制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○エコショップ登録店舗：68 店舗（平成 29 年度末現在） （平成 29 年度新規登録 11 店舗） ○飲食店舗に対してエコショップへの登録を勧誘（平成 29 年度飲食店新規登録数：9 店舗） ○エコショップチラシ作成（5,000 枚）、市政情報コーナー・エコショップ等に配布 ○登録に関する取組項目見直し（レジ袋削減・食品ロス削減など身近な内容をメインに変更）を実施
2018 (H30) 年度実績	<p>■エコショップ制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○エコショップ登録店舗：69 店舗（平成 30 年度末現在） （平成 30 年度新規登録 2 店舗） ○エコショップチラシ作成（5,000 枚）、市政情報コーナー・エコショップ等に配布 ○2 月 食べきり協力店制度新設に伴い、食品ロスの取組項目見直し（小売店の項目拡充、飲食店の項目削減）を実施
2019 (R1) 年度実績	<p>■エコショップ制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○エコショップ登録店舗：64 店舗（令和元年度末現在） ○エコショップチラシ作成（5,000 枚）、市政情報コーナー・エコショップ等に配布 ○登録に関する取組項目見直し（使い捨てプラスチックの削減の項目拡充など）を検討（令和 2 年 4 月実施予定）
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
エコショップ制度	継続的に実施				
	制度改正検討	制度改正実施		制度改正検討	制度改正実施
		市民・事業所への周知			

区分	収集運搬	主たる所管	環境業務課 資源循環推進課 環境事業管理課	関係所管	—
施策名称	家庭ごみ収集運搬制度の見直し (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 3-1	適正なごみ収集運搬体制の構築を図ります			
	—	—			
	—	—			
目的	分別区分や区分ごとの収集方法、回数、形態等をより適切なものとするにより、市民負担や収集運搬経費を抑える。				
施策の概要	<p>各分別収集品目の収集量や収集コスト、市民ニーズや超高齢化社会への対応等時代の要請も踏まえ、排出方法や収集方法を随時見直し、合理的な収集運搬体制を構築する。</p> <p>(費用対効果と市民サービス向上の視点)</p> <p>本施策は、分別方法や収集体制を見直し、適切で効率的・効果的な収集運搬体制を構築することにより、市民負担や収集運搬経費を縮減するものであり、本施策そのものが費用対効果と市民サービスの向上につながるものである。</p>				
期待される効果	<p>適切な収集運搬体制を構築することで、収集運搬経費の縮減につながる。</p> <p>また、市民に分かりやすい収集方法や回数、形態とすることにより、適正排出の促進につながる。</p>				
目標	合理的かつ適切な家庭ごみ収集運搬体制の構築				
これまでの取組	必要に応じて、収集運搬体制の見直しについて随時検討				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
合理的かつ適切な収集運搬体制の構築					

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■合理的かつ適切な収集運搬体制の構築 ○適切で効率的かつ効果的な収集運搬体制の構築に向け分別収集品目及び収集方法を検討
2017 (H29) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■合理的かつ適切な収集運搬体制の構築 ○適切で効率的かつ効果的な収集運搬体制の構築に向け分別収集品目及び収集方法を検討 ○不燃小物類・小型金属類の分別・収集運搬制度の検討 ○9月 福岡市に収集運搬体制に関するヒアリングを実施
2018 (H30) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■合理的かつ適切な収集運搬体制の構築 ○適切で効率的かつ効果的な収集運搬体制の構築に向け分別収集品目及び収集方法を検討 ○不燃小物類・小型金属類の分別・収集運搬制度の検討 ○7月 名古屋市に収集運搬体制に関するヒアリングを実施 ○12～3月 不燃小物類の整理見直しに関する部内検討会を実施
2019 (R1) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■合理的かつ適切な収集運搬体制の構築 ○適切で効率的かつ効果的な収集運搬体制の構築に向け分別収集品目及び収集方法を検討 ○不燃小物類・小型金属類の分別・収集運搬制度の検討
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
合理的かつ適切な収集運搬体制の構築					

区分	収集運搬	主たる所管	環境事業管理課	関係所管	—
施策名称	不燃物・金属類の分別、収集運搬制度の整理 (新規)				
第3次計画との関係	基本施策 3-1	適正なごみ収集運搬体制の構築を図ります			
	—	—			
	—	—			
目的	不燃物・金属類の分別、収集運搬制度の整理を行うことにより、より効率的な回収・処理体制を構築する。				
施策の概要	粗大ごみの年間申込件数の約 3 割を占める不燃小物類について、本来生活ごみや小型金属として排出することが適切な品目が混入していることから、分別、収集運搬制度の精査・整理等について検討する。なお、これと併せて、現在不燃小物類に含まれている水銀使用廃製品（蛍光管、乾電池、水銀体温計・血圧計）についても、適切な回収・処理体制について検討する（施策番号：31）。				
	(費用対効果と市民サービス向上の視点) 市民にとってわかりやすい排出方法となるよう検討するとともに、費用対効果を考慮し効率的な回収・処理体制の構築を図る。				
期待される効果	不燃小物類の対象、回収、処理の精査・整理等を行うことにより、市民にとってよりわかりやすいごみの排出体制の構築につながる。				
目標	2017 (H29) 年度中に不燃物の新たな回収体制を開始				
これまでの取組	平成 25 年度 環境事業所による不燃小物類の排出状況簡易調査を実施				

スケジュール						
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度	
不燃小物類の整理・見直し	検討					
		導入準備				
			市民周知			
				実施・検証		
小型金属を含む金属類の整理	必要に応じて検討					

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■不燃小物類の整理・見直し ○4～8月 不燃小物類の整理見直しに関する部内検討会を実施 ○10月 不燃小物類の一部プラスチック製品を生活ごみ収集に変更
2017 (H29) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■不燃小物類の整理・見直し ○11月 水銀使用廃製品の拠点回収開始（水銀使用廃製品の不燃小物類での収集を終了） ■小型金属を含む金属類の整理 ○不燃小物類・小型金属類の分別・収集運搬制度の検討
2018 (H30) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■不燃小物類の整理・見直し ○12～3月 不燃小物類の整理見直しに関する部内検討会を実施 ■小型金属を含む金属類の整理 ○不燃小物類・小型金属類の分別・収集運搬制度の検討
2019 (R1) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■小型金属を含む金属類の整理 ○不燃小物類・小型金属類の分別・収集運搬制度の検討
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
不燃小物類の整理・見直し	検討				→
小型金属を含む金属類の整理	検討				→

区分	収集運搬	主たる所管	資源循環推進課 環境業務課	関係所管	—
施策名称	適切な事業系ごみ収集運搬体制の構築 (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 3-1	適正なごみ収集運搬体制の構築を図ります			
	—	—			
	—	—			
目的	事業系ごみについて、少量排出事業者等への対応を含め、廃棄物処理法に基づく適切な収集運搬体制の構築を図る。				
施策の概要	<p>事業系ごみの収集運搬制度としては、事業系一般廃棄物収集運搬業許可制度を主とするほか、市が収集する継続ごみ、事業者が自ら清掃工場に排出する直接搬入がある。</p> <p>今後は、一般廃棄物収集運搬業許可制度を基本として、継続ごみ収集制度を見直すとともに、少量排出事業者等への対応を検討する。また、一般廃棄物収集運搬業許可業者に対し適切に指導を行う。さらに、市で収集・処理できないごみについては、排出先や処理ルートを確認するとともに、事業者に対し適切に周知する。</p>				
	<p>(費用対効果と市民サービス向上の視点)</p> <p>本施策は、事業系ごみの適切な収集運搬体制を構築するものであり、本施策そのものが事業者（排出者）へのサービス向上につながるものである。</p>				
期待される効果	<p>少量排出事業者等への対応を含め、事業系一般廃棄物の安定的な収集運搬体制を構築することにより、事業系ごみの更なる減量化・リサイクル及び適正処理につながる。</p> <p>また、継続ごみ収集制度を見直すことにより、収集運搬経費の縮減が期待できる。</p>				
目標	事業系一般廃棄物収集運搬業許可制度及び少量排出事業者等への対応を含めた適正な収集運搬体制の確保				
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年 7 月 一般廃棄物収集運搬業許可制度開始 継続ごみ収集運搬制度の見直しの検討 				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
一般廃棄物収集運搬業許可制度の維持	→ 一般廃棄物収集運搬業許可制度の維持				
継続ごみ収集制度の見直し・検討	→ 他市の状況等調査				
	→ 排出状況等の調査		→ 見直し案の検討		

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■一般廃棄物収集運搬業許可制度の維持 ○事業系一般廃棄物収集運搬業許可業者に対して適宜指導を実施 ○次回許可更新（平成 29 年 7 月）の準備 ■市の事業系ごみ収集運搬制度（継続収集）の適正な運用の実施 ○異物が混入した場合に排出事業者等を指導 ○委託収集業者に対し、廃棄物に関する研修会の開催等 ○広報さかいや事業系ごみ啓発チラシ等における情報発信
2017 (H29) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■一般廃棄物収集運搬業許可制度の維持 ○事業系一般廃棄物収集運搬業許可業者に対して適宜指導を実施 ○許可更新（85 業者）の実施 ■市の事業系ごみ収集運搬制度（継続収集）の適正な運用の実施 ○異物が混入した場合に排出事業者等を指導 ○委託収集業者に対し、廃棄物に関する研修会の開催等 ○広報さかいや事業系ごみ啓発チラシ等における情報発信 ○継続ごみ全申込者（1,696 件）へ、啓発チラシによるごみの適正処理等の啓発の実施 ■継続ごみ収集制度の見直し・検討 ○9 月 福岡市に収集運搬体制に関するヒアリングを実施
2018 (H30) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■一般廃棄物収集運搬業許可制度の維持 ○事業系一般廃棄物収集運搬業許可業者に対して適宜指導を実施 ○事業系一般廃棄物収集運搬業許可業者に対し、廃棄物収集運搬業に関する講習会の開催等 ○次回許可更新（令和元年 7 月）の準備 ■市の事業系ごみ収集運搬制度（継続収集）の適正な運用 ○異物が混入した継続ごみについて、排出事業者等を指導 ○委託収集業者に対して、廃棄物に関する研修会の開催等 ○広報さかいや事業系ごみ啓発チラシによるごみの適正処理等の啓発の実施 ○継続ごみ全申込者（1,683 件）へ、啓発チラシによりごみの適正処理等の啓発の実施
2019 (R1) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■一般廃棄物収集運搬業許可制度の維持 ○事業系一般廃棄物収集運搬業許可業者に対して適宜指導を実施 ○事業系一般廃棄物収集運搬業許可業者に対し、廃棄物収集運搬業に関する講習会を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症に係る感染症対策により中止 ○許可更新（82 業者）の実施 ■市の事業系ごみ収集運搬制度（継続収集）の適正な運用 ○異物が混入した継続ごみについて、排出事業者等を指導 ○委託収集業者に対して、廃棄物に関する研修会の開催等 ○広報さかいや事業系ごみ啓発チラシによるごみの適正処理等の啓発の実施 ○継続ごみ全申込者（1,652 件）へ、啓発チラシによりごみの適正処理等の啓発の実施
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
一般廃棄物収集運搬業許可制度の維持					
継続ごみ収集制度の見直し・検討					

区分	収集運搬	主たる所管	クリーンセンター管理課	関係所管	—
施策名称	清掃工場への直接搬入制度の見直し				(継続)
第3次計画との関係	基本施策 3-1	適正なごみ収集運搬体制の構築を図ります			
	—	—			
	—	—			
目的	直接搬入台数を抑制することにより、搬入者の安全を確保するとともに、処理量の平準化による施設の適正運転を図る。				
施策の概要	<p>現在、東工場に多数の直接搬入が集中し、搬入者の安全確保が難しくなっており、東工場破碎施設への負荷も大きくなっている。このため、処理量の平準化や安全確保の観点から、直接搬入制度の見直しを随時進め、搬入台数を抑制し、計画収集への移行を図る。</p> <p>【これまでの実績】 東工場への1日あたり直接搬入最大台数：910台（平成26年度）</p>				
	<p>(費用対効果と市民サービス向上の視点) 本施策は、直接搬入台数の抑制による搬入者の安全確保を目的としたものであり、本施策そのものが市民サービスの向上につながるものである。</p>				
期待される効果	搬入車両が減少することで、東工場内での渋滞が緩和し、搬入者の待機時間の縮減・安全確保及び委託・許可車両の搬入導線が確保され、安全でスムーズな搬入につながる。また、施設の適正運転によるトラブル回避にもつながる。				
目標	東工場への直接搬入台数を250台/日程度に抑制				
これまでの取組	平成27年12月の条例改正により、平成28年4月1日から搬入手数料の最低重量単位を10kgから50kgに、同年10月1日から50kgから100kgに変更				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
最低重量単位を10kgから50kgに変更	導入・検証				
最低重量単位を50kgから100kgに変更	導入・検証				

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<p>■直接搬入台数の抑制</p> <p>○4月～ 直接搬入手数料の最低重量単位 10 kg→50 kgに変更 東工場直接搬入台数 21.0%減少 (前年同期比)</p> <p>○10月～ 直接搬入手数料の最低重量単位 50 kg→100 kgに変更 東工場直接搬入台数 41.8%減少 (前年同期比)</p> <p>○東工場直接搬入台数 : 61,922 台</p> <p>○東工場への1日あたり直接搬入最大台数 650 台 (前年度 : 980 台、前年度比 33.7%減)</p>
2017 (H29) 年度実績	<p>■直接搬入台数の抑制・検証</p> <p>○東工場直接搬入台数 : 53,557 台 (前年度比 13.5%減少)</p> <p>○東工場への1日あたり直接搬入最大台数 : 678 台 (前年度比 4.8%増加)</p>
2018 (H30) 年度実績	<p>■直接搬入台数の抑制・検証</p> <p>○東工場直接搬入台数 : 54,625 台 (前年度比 2.0%増加)</p> <p>○東工場への1日あたり直接搬入最大台数 : 630 台 (前年度比 7.4%減少)</p>
2019 (R1) 年度実績	<p>■直接搬入台数の抑制・検証</p> <p>○東工場直接搬入台数 : 58,213 台 (前年度比 6.6%増加)</p> <p>○東工場への1日あたり直接搬入最大台数 : 667 台 (前年度比 5.9%増加)</p>
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
最低重量単位を 10kg から 50kg に変更	導入・検証				
最低重量単位を 50kg から 100kg に変更	導入	検証			

区分	減量化・リサイクル 収集運搬	主たる所管	環境業務課	関係所管	—
施策名称	義務外品（家電4品目）等の適切な収集運搬体制の確保				(継続)
第3次計画との関係	基本施策 3-1	適正なごみ収集運搬体制の構築を図ります			
	—	—			
	—	—			
目的	義務外品等の収集運搬体制を市民に分かりやすく周知し、適正な処理を促す。				
施策の概要	<p>義務外品とは、家電リサイクル法の対象の家電4品目のうち、小売業者に引取義務がないもの（過去に販売した廃家電もしくは買い替え時に発生する廃家電以外のもの）である。</p> <p>市民がこれら義務外品等を適正に排出できるよう、収集運搬体制を継続的に確保するとともに、排出方法の周知のため、ホームページや広報さかいへの掲載内容の見直し及び「資源とごみの出し方便利帳」等パンフレット類の内容の見直しを行う。</p>				
	<p>(費用対効果と市民サービス向上の視点)</p> <p>本施策は、家電リサイクル法の対象外となる家電4品目の義務外品の収集運搬体制を確保するものであり、本施策そのものが市民サービス向上につながるものである。</p>				
期待される効果	義務外品の収集運搬体制を継続的に確保し、市民周知方法及び内容の充実を図ることにより、義務外品の適正排出が確保され、不法投棄の減少にもつながる。				
目標	義務外品等の処理方法の市民への周知徹底				
これまでの取組	ホームページや「資源とごみの出し方便利帳」に義務外品の排出方法を掲載				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
義務外品の収集運搬体制の確保	→ 継続的に確保				
義務外品等の適切な処理方法についての市民周知	→ 周知方法の検討・実施				

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■義務外品の収集運搬体制の確保 ○引き続き、販売店等と連携した義務外品の回収体制を確保 ■義務外品等の適切な処理方法についての市民周知 ○市ホームページを活用して、継続して情報発信
2017 (H29) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■義務外品の収集運搬体制の確保 ○引き続き、販売店等と連携した義務外品の回収体制を確保 ■義務外品等の適切な処理方法についての市民周知 ○市ホームページや広報さかいを活用して、継続して情報発信
2018 (H30) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■義務外品の収集運搬体制の確保 ○引き続き、販売店等と連携した義務外品の回収体制を確保 ■義務外品等の適切な処理方法についての市民周知 ○市ホームページを活用し、処理ルートを情報発信
2019 (R1) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■義務外品の収集運搬体制の確保 ○引き続き、販売店等と連携した義務外品の回収体制を確保 ■義務外品等の適切な処理方法についての市民周知 ○市ホームページを活用し、処理ルートを情報発信
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
義務外品の収集運搬体制の確保					
義務外品等の適切な処理方法についての市民周知					

区分	減量化・リサイクル 収集運搬 中間処理 最終処分	主たる所管	環境事業管理課	関係所管	—
施策名称	水銀使用廃製品の適正回収の推進 (新規)				
第3次計画との関係	基本施策 3-1	適正なごみ収集運搬体制の構築を図ります			
	—	—			
	—	—			
目的	水銀及びその化合物の環境への排出を抑制することにより、市民の健康を保護するとともに生活環境を保全する。				
施策の概要	<p>平成 27 年 6 月に公布された「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」(以下「水銀汚染防止法」という。)において市町村に水銀使用廃製品の適正回収の努力義務が課される(平成 28 年 12 月施行予定)とともに、平成 27 年 12 月に「家庭から排出される水銀使用廃製品の分別回収ガイドライン」(以下「水銀ガイドライン」という。)が策定され、水銀使用廃製品(蛍光管、乾電池、水銀体温計・血圧計)を他の廃棄物と区分して排出・収集することや、運搬時に破損しないこと、焼却処理を行わないこと等が規定された。</p> <p>本市では、現在、水銀使用廃製品(蛍光管、乾電池、水銀体温計・血圧計)について、不燃小物類として回収し、破碎後に焼却処理を行っている状況であることから、水銀汚染防止法の趣旨を踏まえ、水銀ガイドラインに沿った収集・処理体制を構築し、家庭系水銀使用廃製品の適正な回収・処理を推進する。</p>				
	<p>(費用対効果と市民サービス向上の視点)</p> <p>市民にとってわかりやすい排出方法となるよう検討するとともに、費用対効果を考慮し、効率的な回収・処理体制の構築を図る。</p>				
期待される効果	<p>水銀使用廃製品に含まれる水銀の飛散・流出を防止することにより、市民の健康の保護及び生活環境の保全につながる。</p> <p>また、水銀使用廃製品に含まれるガラスや金属類をリサイクルすることにより、ごみのリサイクルの推進につながる。</p>				
目標	<p>水銀汚染防止法の施行後、できる限り早期に水銀使用廃製品の適正回収・処理を開始する。</p> <p>【想定回収量】 蛍光管 : 10 トン/年程度 乾電池・水銀体温計 : 30 トン/年程度</p>				
これまでの取組	平成 27 年度 環境省の情報を収集・他市の状況を調査				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
水銀使用廃製品の適正回収	検討				
		導入準備	導入・検証		
			市民周知		

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<p>■水銀使用廃製品の適正回収</p> <p>○4～8月 水銀使用廃製品の適正回収に関する部内検討会を実施</p> <p>○12～2月 水銀体温計等集中回収モデル事業の実施</p> <p>水銀体温計・血圧計・温度計を堺市役所、各区役所、市内薬局及び協力ドラッグストア（約300か所）で拠点回収するとともに、市内商業施設での出張回収を計4回実施</p> <p>【モデル事業回収結果】</p> <p>水銀体温計 2,166本、水銀血圧計 201台、水銀温度計 28本</p> <p>○平成29年度家庭系水銀使用廃製品の適正回収・処理（リサイクル）の導入準備</p>
2017 (H29) 年度実績	<p>■水銀使用廃製品の適正回収</p> <p>○10月 「水銀使用廃製品の拠点回収に関するチラシ」を全戸配布</p> <p>○11月 水銀使用廃製品拠点回収の開始</p> <p>回収対象：蛍光管、乾電池、水銀体温計・温度計・血圧計</p> <p>回収方法：</p> <p>①ボックス回収（市役所、各区役所（堺区を除く）及び市内協力スーパー等計24か所に回収ボックスを設置）</p> <p>②協力店舗による引き取り（市内協力電気店、ホームセンター計46か所のサービスカウンター等で引き取り）</p> <p>○回収量：36トン</p>
2018 (H30) 年度実績	<p>■水銀使用廃製品の適正回収</p> <p>○9月 拠点回収場所の増設（市内協力スーパー等13か所増設）</p> <p>○拠点数：87か所（平成30年度末現在）</p> <p>○回収量：90トン</p>
2019 (R1) 年度実績	<p>■水銀使用廃製品の適正回収</p> <p>○拠点回収場所を2か所増設（閉店に伴い3か所減少）</p> <p>○拠点数：86か所（令和元年度末現在）</p> <p>○回収量：99トン</p>
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
水銀使用廃製品の適正回収	<p>検討</p>	<p>導入準備</p>	<p>継続的に実施</p>		
		<p>モデル事業</p>	<p>市民周知</p>		

区分	その他	主たる所管	環境業務課	関係所管	—
施策名称	家庭ごみ排出方法の周知徹底 (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 3-2	ごみの適正排出を確保します			
	—	—			
	—	—			
目的	家庭ごみ排出方法を周知徹底することにより、不適正排出や不法投棄を減少させる。				
施策の概要	<p>家庭ごみの分別や排出方法について記載した「資源とごみの出し便利帳」やホームページ、広報さかい等を通して家庭ごみの排出方法を周知徹底するとともに、出前講座の開催等により、周知を強化していく。</p> <p>また、必要に応じてホームページや広報さかいへの掲載内容の見直し及び「資源とごみの出し便利帳」等パンフレット類の内容の見直しを行い、排出方法をよりわかりやすく周知するとともに、スマートフォン用ごみ分別アプリを導入することにより、市民の利便性を高める。</p> <p>さらに、不適正排出については、残置理由を記した啓発シールを貼付して一定期間残置する（ごみを収集しない）ことにより、収集現場において、排出方法の周知徹底を図る。</p>				
	<p>(費用対効果と市民サービス向上の視点)</p> <p>本施策は、市民から問い合わせの多い家庭ごみの排出方法を周知するものであり、本施策そのものが市民サービスの向上につながるものである。また、ごみ分別アプリについては、ごみ・資源の収集曜日をお知らせするアラーム機能や排出方法検索機能など、市民の利便性が高まる内容となっており、若年層はもとより、他の年齢層の分別意識の向上も図ることができ、費用対効果は高い。</p>				
期待される効果	家庭ごみ排出方法を周知徹底することにより、不適正排出や不法投棄の減少につながる。				
目標	家庭ごみ排出方法の周知徹底による適正排出の促進				
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや広報さかい、「資源とごみの出し便利帳」など発行物の内容の見直し及び検討 ・啓発シール貼付による残置 				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
資源とごみの出し便利帳の見直し	随時見直し				
ごみ分別アプリの導入 (再掲)	導入準備	導入・配信・市民周知			
出前講座の開催	開催準備	実施			
		市民周知			
啓発シールの貼付・残置 (再掲)	継続的に実施				

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみ分別アプリの導入 <ul style="list-style-type: none"> ○8月 ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を導入（平成28年度末利用者 2,684人） ■出前講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○6月 出前講座「堺市のごみ収集について」を開始（平成28年度実績 0回） ■啓発シールの貼付・残置 <ul style="list-style-type: none"> ○11月後半 異物混入ごみの残置指導を強化（広報さかい12月号にも掲載） ○平成28年度啓発シール貼付数 98,000枚 ■その他 <ul style="list-style-type: none"> ○広報さかいにプラスチック製容器包装や小型金属等の適正排出に関する記事の掲載
2017 (H29) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■「資源とごみの出し方便利帳」の見直し <ul style="list-style-type: none"> ○他市調査を実施 ■出前講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○出前講座「堺市のごみ収集について」を実施（平成29年度実績 3回） ■啓発シールの貼付・残置 <ul style="list-style-type: none"> ○異物混入や収集曜日間違いのごみへの啓発シール貼付及び残置指導 ○平成29年度啓発シール貼付数 109,000枚 ■その他 <ul style="list-style-type: none"> ○広報さかいに資源・小型充電式電池・危険なごみ・カセットボンベ等のスプレー缶の排出方法、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の利用促進に関する記事の掲載
2018 (H30) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみ分別アプリの導入（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ○分別アプリ「さんあ〜る」の推進（平成30年度末利用者 9,587人） ■啓発シールの貼付・残置 <ul style="list-style-type: none"> ○異物混入や収集曜日間違いのごみへの啓発シール貼付及び残置指導 ○平成30年度啓発シール貼付数 111,500枚 ■その他 <ul style="list-style-type: none"> ○「資源とごみの出し方便利帳」の転入者等への配布、広報さかいへの記事掲載（資源の排出方法、ペットボトル、カセットボンベ等のスプレー缶の適正排出方法、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の利用促進） ○路上ステーション利用者へ不適正排出についての啓発チラシの配布
2019 (R1) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみ分別アプリの導入（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ○分別アプリ「さんあ〜る」の推進（令和元年度末利用者 13,489人） ■啓発シールの貼付・残置 <ul style="list-style-type: none"> ○異物混入や収集曜日間違いのごみへの啓発シール貼付及び残置指導 ○令和元年度啓発シール貼付数 80,850枚 ■その他 <ul style="list-style-type: none"> ○「資源とごみの出し方便利帳」の転入者等への配布、広報さかいへの記事掲載（資源の排出方法、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の利用促進、小型充電式電池の処理方法、カセットボンベ等のスプレー缶の適正排出） ○路上ステーション利用者へ不適正排出についての啓発チラシの配布

進捗状況	
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
資源とごみの出し方便利帳の見直し					
ごみ分別アプリの導入 (再掲)					
出前講座の開催					
啓発シールの貼付・残置 (再掲)					

区分	収集運搬 中間処理	主たる所管	クリーンセンター管理課 環境業務課	関係所管	—
施策名称	搬入禁止物等についての処理先情報の充実 (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 3-2	ごみの適正排出を確保します			
	—	—			
	—	—			
目的	清掃工場への搬入禁止物等について、具体的な処理先の情報を提供し、適正排出・処理を確保する。				
施策の概要	<p>搬入禁止物等について、関係機関等と連携し、取扱いに係る情報提供の充実を図り、市収集への適正排出や清掃工場への適正搬入を促す環境づくりを進める。</p> <p>(費用対効果と市民サービス向上の視点)</p> <p>本施策は、搬入禁止物等についての処理先情報の充実を図るものであり、本施策そのものが市民サービスの向上につながるものである。</p>				
期待される効果	安定的・効率的なごみの収集・処理につながる。				
目標	2017 (H29) 年度を目途に、一定の充実を図るとともに、その後も継続的に検討を進める。				
これまでの取組	「ごみの出し便利帳」やホームページにおいて、搬入禁止物を適正処理している処理先を情報提供している。				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
搬入禁止物等についての処理先情報の充実	内容充実・公表				
	継続的に検討				

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■搬入禁止物等の処理先情報の充実 ○搬入禁止物や収集困難物の処理ルートについて他市状況を調査 ○メーカーや取扱販売店との調整・協議 ○処理業者を活用した処理ルートの検討 ○処理ルートの間合せ先等について市ホームページを活用して情報発信 ○クリーンセンター内（検査受付及び管理棟入口）に各種処理先案内パンフレットラックを設置し、チラシ、パンフレットを配布（随時内容更新）
2017 (H29) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■搬入禁止物等の処理先情報の充実 ○9月 福岡市へ搬入禁止物等や収集困難物の処理ルートに関するヒアリングを実施 ○メーカーや取扱販売店との調整・協議 ○処理業者を活用した処理ルートの検討 ○処理ルートの間合せ等について市ホームページを活用して情報発信 ○クリーンセンター内（検査受付及び管理棟入口）に各種処理先案内パンフレットラックを設置し、チラシ、パンフレットを配布（随時内容更新）
2018 (H30) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■搬入禁止物等の処理先情報の充実 ○7月 名古屋市へ搬入禁止物や収集困難物の処理ルートに関するヒアリングを実施 ○メーカーや取扱販売店との調整・協議 ○処理業者を活用した処理ルートの検討 ○処理ルートの間合せ等について市ホームページを活用して情報発信 ○クリーンセンター内（検査受付及び管理棟入口）に各種処理先案内パンフレットラックを設置し、チラシ、パンフレットを配布（随時内容更新）
2019 (R1) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■搬入禁止物等の処理先情報の充実 ○メーカーや取扱販売店との調整・協議 ○処理業者を活用した処理ルートの検討 ○処理ルートの間合せ等について市ホームページ等を活用して情報発信 ○クリーンセンター内（検査受付及び管理棟入口）に各種処理先案内パンフレットラックを設置し、チラシ、パンフレットを配布（随時内容更新）
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
搬入禁止物等についての処理先情報の充実	内容充実・公表				
	継続的に実施				

区分	その他	主たる所管	クリーンセンター管理課	関係所管	—
施策名称	事業系ごみの適正排出の推進（清掃工場での搬入物検査）				(継続)
第3次計画との関係	基本施策 3-2	ごみの適正排出を確保します			
	—	—			
	—	—			
目的	搬入者への指導・啓発により、適正搬入の推進及び施設の適正管理を図る。				
施策の概要	<p>清掃工場に搬入されるごみの中には、搬入禁止物を含む不適正なごみが含まれていることから、搬入物検査を実施し、それらが確認された場合には搬入者に持ち帰り、適正ルートでの処理等を指導・啓発している。</p> <p>今後、より一層の検査体制強化のため、清掃工場に導入されたごみ検査機を活用し、工場の搬入特性にあった検査を実施する。また、受付段階におけるチェック機能向上のために作成した搬入車両管理システム（過去の搬入履歴等を検索するシステム）の更なる運用・活用手法を検討するとともに、検査時の対応マニュアルを作成して各職員間の事務処理を均一化し、搬入者への適正対応を図る。</p>				
	<p>(費用対効果と市民サービス向上の視点)</p> <p>ごみ検査機の導入や搬入車両管理システムの導入により、効果的で効率的な検査体制を構築している。</p>				
期待される効果	搬入物検査時の指導・啓発により、搬入者及び収集運搬事業者を通じて排出者へのごみ問題、環境問題の意識高揚を図ることができる。また、危険・有害物の搬入を阻止することで、工場作業員の安全を確保するとともに、施設の故障を回避し、安定的な処理の実施につながる。				
目標	清掃工場への適正搬入及びごみの適正処理を継続的に確保する。				
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度 臨海工場にごみ検査機を導入 平成 27 年度 東工場にごみ検査機を導入、搬入車両管理システムを作成 				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
ごみ検査機を活用した検査の実施	→ 随時強化・実施				
受付検査時の検索システムの活用手法の確立	→ 随時強化・実施				
検査対応マニュアルの充実	→ 随時強化・実施				

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみ検査機を活用した検査の実施 ○目視検査を含む総検査台数 232,364 台のうち、適宜ごみ検査機による検査を実施 ■受付検査時の検索システムの活用 ○受付段階におけるチェック機能向上のために作成した搬入車両管理システム（過去の搬入履歴を検索するシステム）を活用し、検査を実施 ■検査対応マニュアルの充実 ○検査時の対応マニュアルを継続的に検討し、充実を図り、搬入者への適正対応を実施
2017 (H29) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみ検査機を活用した検査の実施 ○目視検査を含む総検査台数 219,914 台のうち、適宜ごみ検査機による検査を実施 ■受付検査時の検索システムの活用 ○受付段階におけるチェック機能向上のために作成した搬入車両管理システム（過去の搬入履歴を検索するシステム）を活用し、検査を実施 ■検査対応マニュアルの充実 ○検査時の対応マニュアルを継続的に検討し、充実を図り、搬入者への適正対応を実施
2018 (H30) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみ検査機を活用した検査の実施 ○目視検査を含む総検査台数 226,204 台のうち、適宜ごみ検査機による検査を実施。 ■受付検査時の検索システムの活用 ○受付段階におけるチェック機能向上のために作成した搬入車両管理システム（過去の搬入履歴を検索するシステム）を活用し、検査を実施。 ■検査対応マニュアルの充実 ○検査時の対応マニュアルを継続的に検討し、充実を図り、搬入者への適正対応を実施
2019 (R1) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみ検査機を活用した検査の実施 ○目視検査を含む総検査台数 227,757 台のうち、適宜ごみ検査機による検査を実施。 ■受付検査時の検索システムの活用 ○受付段階におけるチェック機能向上のために作成した搬入車両管理システム（過去の搬入履歴を検索するシステム）を活用し、検査を実施。 ■検査対応マニュアルの充実 ○検査時の対応マニュアルを継続的に検討し、充実を図り、搬入者への適正対応を実施
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
ごみ検査機を活用した検査の実施					
受付検査時の検索システムの活用手法の確立					
検査対応マニュアルの充実					

区分	収集運搬	主たる所管	環境業務課 環境事業所	関係所管	—
施策名称	高齢者等の社会的弱者への対応 (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 3-2	ごみの適正排出を確保します			
	—	—			
	—	—			
目的	ごみの排出が困難な高齢者や障害者に優しい収集運搬体制を構築することにより、超高齢社会に対応していく。				
施策の概要	<p>粗大ごみを所定の場所まで運び出すことが困難な市民に対し、排出の支援（粗大ごみふれあい収集）を行っている。また、今後さらに超高齢化が進むことから、粗大ごみに加え、生活ごみについても、ごみの排出が困難な高齢者や障害者に対する排出介助対策を、関係部局と連携しながら検討する。</p> <p>ごみの排出方式についても、現在は、各戸方式、ステーション方式、コンテナ方式の併用となっているが、狭隘道路が拡幅され、収集車が侵入できるようになった場合、各戸方式に切り替えるなど柔軟な対応を進め、各戸方式を拡大し、人に優しい収集運搬体制の構築を図る。</p>				
	<p>(費用対効果と市民サービス向上の視点)</p> <p>本施策は、高齢者等の社会的弱者のごみ排出を支援するものであり、本施策そのものが市民サービス向上につながるものである。</p>				
期待される効果	ごみの排出が困難な高齢者等の社会的弱者の排出負担を軽減するとともに、適正排出の確保により市民の生活環境の保全につながる。				
目標	排出が困難な高齢者等に対し、関係部局と連携しながら、次期介護保険事業計画との整合を図りつつ、具体的な排出介助対策の検討を進める。				
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年7月 「粗大ごみふれあい収集事業」を開始 狭隘道路の拡幅などに伴い、ステーション方式から各戸方式への変更など適時柔軟に対応 				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
排出介助対策の検討	調査・検討		関係部局との連携のもと、新たな体制を具体的に検討		
粗大ごみふれあい収集	継続的に実施				

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■排出介助対策の検討 ○各戸収集方式の拡大 パッカー車の進入ができない狭隘道路や私道について、道路拡幅や地権者の合意等条件が整い次第、ステーションの解消（平成 28 年度解消箇所 10 か所） ■粗大ごみふれあい収集 ○粗大ごみふれあい収集を実施（平成 28 年度申込件数 404 件）
2017 (H29) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■排出介助対策の検討 ○各戸収集方式の拡大 パッカー車の進入ができない狭隘道路や私道について、道路拡幅や地権者の合意等条件が整い次第、ステーションの解消（平成 29 年度解消箇所 24 か所） ○他市調査を実施 ■粗大ごみふれあい収集 ○粗大ごみふれあい収集を実施（平成 29 年度申込件数 391 件）
2018 (H30) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■排出介助対策の検討 ○各戸収集方式の拡大 パッカー車が進入できない狭隘道路や私道について、道路拡幅や地権者の合意等条件が整い次第、ステーションの解消（平成 30 年度解消箇所 20 か所） ○他市調査を実施 他市への聞き取りや照会結果を基に、検討（H30 年 7 月 名古屋市へヒアリングを実施） ○次期堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画との整合を図るため、健康福祉局と調整 ■粗大ごみふれあい収集 ○粗大ごみふれあい収集を実施（平成 30 年度申込件数 365 件）
2019 (R1) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■排出介助対策の検討 ○各戸収集方式の拡大 パッカー車が進入できない狭隘道路や私道について、道路拡幅や地権者の合意等条件が整い次第、ステーションの解消（令和元年度解消箇所 17 か所） ○他市調査を実施 ・6 月 東京都墨田区、千葉県我孫子市へ視察 ・10 月 熊本市、北九州市へ視察 ○生活ごみ等ごみ出し支援の検討 ■粗大ごみふれあい収集 ○粗大ごみふれあい収集を実施（令和元年度申込件数 352 件）
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
排出介助対策の検討		調査・検討	関係部局との連携のもと、新たな体制を具体的に検討		
粗大ごみふれあい収集	継続的に実施				

区分	中間処理	主たる所管	環境施設課	関係所管	—
施策名称	ごみ処理能力の継続的な確保に向けた施設整備の推進 (新規)				
第3次計画との関係	基本施策 3-3	安全・安心で安定的なごみ処理体制を構築します			
	—	—			
	—	—			
目的	安定的なごみ処理体制を継続的に確保するため、適切な施設整備構想を策定し、ごみ処理施設の更新・整備を行う。				
施策の概要	ごみ処理施設の計画から建設・稼働までは長い期間が必要となる。このため、臨海工場の暫定施設としての位置付けを踏まえたうえで、長期的な視点から必要かつ適正な処理能力を継続的に確保するため、施設整備構想を策定したうえで、現在休止中の南工場用地など既存用地も含めて施設整備候補地の選定を行い、将来にわたり安定的に施設の更新・整備が可能な施設整備計画を策定し、これに基づき、ごみ処理施設の更新・整備を推進する。特に、東工場第一工場については著しく老朽化が進んでいることから、早急に対応を進める。				
	(費用対効果と市民サービス向上の視点) 施設規模について、ごみ減量化の見通しを踏まえ、適切な規模へのダウンサイジングにより、整備・維持管理コストの縮減を図る。				
期待される効果	中長期的な視点から施設整備構想を策定し、安定的に施設の更新・整備を行うことで、市内から排出される一般廃棄物を安定的に処理することができる。				
目標	2017 (H29) 年度中に施設整備構想を策定し、計画に基づく施設整備を推進する。				
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した南工場の更新施設として臨海工場を建設 ・老朽化した東工場第二工場の基幹改良工事を実施 				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
ごみ処理能力の継続的な確保に向けた施設整備の推進	施設整備構想の策定		施設整備計画の策定		

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<p>■ ごみ処理能力の継続的な確保に向けた施設整備の推進</p> <p>○ 更新対象施設や更新時期を計画する「施設整備構想」策定に向け、他市事例について調査を実施</p>
2017 (H29) 年度実績	<p>■ ごみ処理能力の継続的な確保に向けた施設整備の推進</p> <p>○ 3月「堺市一般廃棄物処理施設整備構想」を策定</p>
2018 (H30) 年度実績	<p>■ ごみ処理能力の継続的な確保に向けた施設整備の推進</p> <p>○ 「施設整備計画」の策定に向け、一般廃棄物中間処理体制のあり方を検討</p>
2019 (R1) 年度実績	<p>■ ごみ処理能力の継続的な確保に向けた施設整備の推進</p> <p>○ 「施設整備計画」の策定に向け、一般廃棄物中間処理体制のあり方を検討</p>
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
ごみ処理能力の継続的な確保に向けた施設整備の推進	施設整備構想の策定		施設整備計画の策定		

区分	中間処理	主たる所管	環境施設課	関係所管	クリーンセンター管理課
施策名称	リサイクルプラザの更新等資源化施設の整備 (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 3-3	安全・安心で安定的なごみ処理体制を構築します			
	—	—			
	—	—			
目的	リサイクル施策と整合のとれた資源化施設の整備を図る。				
施策の概要	老朽化が進んでいるリサイクルプラザの更新等、リサイクル施策と整合の取れた資源化施設の整備を図る。				
	(費用対効果と市民サービス向上の視点) リサイクル施策に応じ、必要な施設整備を行うことで安定的な資源化が行える。また、施設整備にあたってはごみ減量化・資源化の見通し等を踏まえ、適切な規模とする。				
期待される効果	中長期的な視点から施設整備構想を策定し、安定的に施設の更新・整備を行うことで、市内から排出される一般廃棄物を安定的に処理することができる。				
目標	2017 (H29) 年度中に施設整備構想を策定し、計画に基づく施設整備を推進する。				
これまでの取組	適切な更新時期を把握するため、毎年度実施する定期修繕工事で各設備の劣化状況を確認				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
リサイクルプラザの更新等資源化施設の整備	施設整備構想の策定		施設整備計画の策定		

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ リサイクルプラザの更新等資源化施設の整備 ○ 更新対象施設や更新時期を計画する「施設整備構想」策定に向け、他市事例について調査を実施
2017 (H29) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ リサイクルプラザの更新等資源化施設の整備 ○ 3月「堺市一般廃棄物処理施設整備構想」を策定
2018 (H30) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ リサイクルプラザの更新等資源化施設の整備 ○ 「施設整備計画」の策定に向け、一般廃棄物中間処理体制のあり方を検討
2019 (R1) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ リサイクルプラザの更新等資源化施設の整備 ○ 「施設整備計画」の策定に向け、一般廃棄物中間処理体制のあり方を検討
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
リサイクルプラザの更新等資源化施設の整備	施設整備構想の策定		施設整備計画の策定		

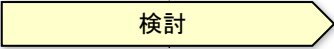
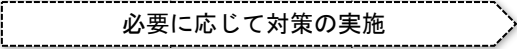
区分	中間処理	主たる所管	環境施設課	関係所管	クリーンセンター東工場
施策名称	ごみ処理施設の長寿命化の推進 (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 3-3	安全・安心で安定的なごみ処理体制を構築します			
	—	—			
	—	—			
目的	ごみ処理施設の長寿命化を図る。				
施策の概要	経済性の観点からストックマネジメントの考え方を推進し、適切な時期に大規模改修工事等を行うことで、施設の長寿命化を図る。				
	(費用対効果と市民サービス向上の視点) 大規模改修工事等の実施にあたっては、費用対効果を考慮し、コストの削減を図る。				
期待される効果	施設の長寿命化により、長期的な視点から建設コストの削減につながる。				
目標	2017 (H29) 年度中に施設整備構想を策定し、計画に基づき施設の長寿命化を図る。				
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24～25 年度 東工場第二工場基幹改良工事の実施 適切な更新時期を把握するため、毎年度実施する定期修繕工事で各設備の劣化診断を実施 				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
ごみ処理施設の長寿命化の推進	施設整備構想の策定		施設整備計画の策定		

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<p>■ごみ処理施設の長寿命化の推進</p> <p>○更新対象施設や更新時期を計画する「施設整備構想」策定に向け、他市事例について調査を実施</p>
2017 (H29) 年度実績	<p>■ごみ処理施設の長寿命化の推進</p> <p>○3月「堺市一般廃棄物処理施設整備構想」の策定</p>
2018 (H30) 年度実績	<p>■ごみ処理施設の長寿命化の推進</p> <p>○「施設整備計画」の策定に向け、一般廃棄物中間処理体制のあり方を検討</p>
2019 (R1) 年度実績	<p>■ごみ処理施設の長寿命化の推進</p> <p>○「施設整備計画」の策定に向け、一般廃棄物中間処理体制のあり方を検討</p>
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
ごみ処理施設の長寿命化の推進	施設整備構想の策定		施設整備計画の策定		

区分	中間処理	主たる所管	環境施設課	関係所管	—
施策名称	耐震化等を考慮した老朽化施設の強靱化 (新規)				
第3次計画との関係	基本施策 3-3	安全・安心で安定的なごみ処理体制を構築します			
	—	—			
	—	—			
目的	大規模災害発生時のがれき等災害廃棄物の迅速かつ適正な処理体制を構築する。				
施策の概要	大規模災害時に備え、老朽化が進んだ施設について、耐震化・地盤改良・浸水対策等を考慮して適切な時期に対策を行い、施設の強靱化を図る。				
	(費用対効果と市民サービス向上の視点) 対策工事等の実施にあたっては、費用対効果を考慮し、コストの縮減を図る。				
期待される効果	施設の強靱化により、大規模災害発生時のがれき等災害廃棄物の迅速かつ適正な処理が可能となり、市民生活の環境衛生の確保、迅速な災害復旧につながる。				
目標	2017 (H29) 年度中に施設整備構想を策定し、計画に基づき施設の強靱化を図る。				
これまでの取組	既存施設の耐震化診断の実施				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
老朽化施設の強靱化					

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<p>■耐震化等を考慮した老朽化施設の強靱化</p> <p>○更新対象施設や更新時期を計画する「施設整備構想」策定に向け、他市事例について調査を実施</p>
2017 (H29) 年度実績	<p>■耐震化等を考慮した老朽化施設の強靱化</p> <p>○3月「堺市一般廃棄物処理施設整備構想」の策定</p>
2018 (H30) 年度実績	<p>■耐震化等を考慮した老朽化施設の強靱化</p> <p>○「施設整備計画」の策定に向け、一般廃棄物中間処理体制のあり方を検討</p>
2019 (R1) 年度実績	<p>■耐震化等を考慮した老朽化施設の強靱化</p> <p>○「施設整備計画」の策定に向け、一般廃棄物中間処理体制のあり方を検討</p>
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
老朽施設の強靱化					

区分	その他	主たる所管	環境事業管理課	関係所管	—
施策名称	災害廃棄物の迅速かつ適正な収集・処理体制の構築 (新規)				
第3次計画との関係	基本施策 3-3	安全・安心で安定的なごみ処理体制を構築します			
	—	—			
	—	—			
目的	大規模災害発生時の災害廃棄物の迅速かつ適正な収集・処理体制を構築する。				
施策の概要	<p>大規模災害発生時のがれき等災害廃棄物を迅速かつ適正に処理できるよう、発生量の推計、仮置場の選定、収集運搬ルート、処理フロー等を検討し、大規模災害発生時の災害廃棄物の迅速かつ適正な収集・処理体制の構築を行う「(仮称) 堺市災害廃棄物処理計画」を策定する。</p> <p>策定後は、計画に基づき、関係団体との協定や収集運搬ルート、仮置場候補地等について毎年度確認・更新するとともに、継続的に研修や訓練を行い、その結果も踏まえて計画を随時見直す。</p>				
	<p>(費用対効果と市民サービス向上の視点)</p> <p>本施策は、大規模災害発生時の災害廃棄物の迅速かつ適正な収集・処理を図るものであり、本施策そのものが市民サービスの向上につながるものである。</p>				
期待される効果	災害廃棄物処理計画の策定により、発災時の円滑な初動対応や、災害廃棄物の迅速かつ適切な収集・処理を行うことができ、災害時の公衆衛生の確保につながるとともに、迅速な災害復旧・復興に寄与する。				
目標	2016 (H28) 年度中に災害廃棄物処理計画を策定し、以降、継続的に訓練・研修を実施する。				
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年 4 月 堺市委託環境事業協同組合と「災害支援協定書」を締結 平成 25 年 3 月 泉州地域自治体と「一般廃棄物（ごみ）処理に係る相互支援基本協定」を締結 平成 25 年 4 月 堺リサイクル事業組合と「災害支援協定書」を締結 				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
「(仮称) 災害廃棄物処理計画」の策定	策定	詳細な内容を毎年度確認・更新			
		必要に応じて計画の見直し			
災害発生時を想定した訓練・研修の実施		継続的に実施			

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<p>■「災害廃棄物処理計画」の策定</p> <p>○11月 堺市廃棄物減量等推進審議会「堺市災害廃棄物処理計画（素案）」報告</p> <p>○2～3月 パブリックコメントの実施</p> <p>○3月末「堺市災害廃棄物処理計画」策定</p>
2017 (H29) 年度実績	<p>■災害廃棄物処理計画の確認・更新</p> <p>○7月 発災後に災害廃棄物処理を迅速かつ適正に進めるため、計画内容をより詳細に具体化したマニュアルの整備に向け「堺市災害廃棄物対策推進プロジェクトチーム」を環境局内に設置</p> <p>○3月 堺市災害廃棄物処理計画に基づくマニュアル策定（1項目）</p> <p>■災害廃棄物処理担当者研修</p> <p>○2月 災害廃棄物処理担当者研修（基礎研修）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1部 災害廃棄物処理セミナー（職員45名、民間事業者20名受講） ・第2部 災害廃棄物処理担当者基礎研修（ワークショップ）（職員25名受講）
2018 (H30) 年度実績	<p>■災害廃棄物処理計画の確認・更新</p> <p>○6月 堺市災害廃棄物処理計画に基づくマニュアル策定（1項目）</p> <p>■廃棄物処理担当者研修</p> <p>○11月 災害廃棄物処理担当者研修（基礎研修）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1部 災害廃棄物処理セミナー（職員、民間事業者合計40名受講） ・第2部 災害廃棄物処理担当者基礎研修（ワークショップ）（職員24名受講） <p>○2月 災害廃棄物処理担当者研修（ステップアップ研修）の実施（職員23名受講）</p>
2019 (R1) 年度実績	<p>■災害廃棄物処理計画の確認・更新</p> <p>○3月 台風による災害ごみ対応マニュアル策定</p> <p>○3月 堺市災害廃棄物処理計画に基づくマニュアル策定（1項目）</p> <p>■廃棄物処理担当者研修</p> <p>○11月 災害廃棄物処理担当者研修（基礎研修）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1部 災害廃棄物処理セミナー（職員、民間事業者合計41名受講） ・第2部 災害廃棄物処理担当者基礎研修（ワークショップ）（職員24名受講） <p>○12月 災害廃棄物処理担当者研修（ステップアップ研修）の実施（職員23名受講）</p>
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
「(仮称) 災害廃棄物処理計画」 の策定	策定	詳細な内容を毎年度確認・更新			
		必要に応じて計画の見直し			
災害発生時を想定した訓練・研修 の実施		継続的に実施			

区分	最終処分	主たる所管	環境事業管理課	関係所管	—
施策名称	ごみ減量化・リサイクルの推進による最終処分量の削減 (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 3-4	安定的・継続的な最終処分体制の確立を図ります			
	—	—			
	—	—			
目的	最終処分量を可能な限り削減することにより、最終処分場の延命化に寄与する。				
施策の概要	クリーンセンター臨海工場における溶融処理の継続実施、最終処分量の削減に向けた調査・研究を含めたごみの減量化・リサイクルの推進により、最終処分量の更なる削減を行う。				
	(費用対効果と市民サービス向上の視点) 本施策そのものが、最終処分経費の縮減につながるものであり、ごみ処理事業全体の費用対効果の向上に寄与するものである。				
期待される効果	最終処分量の削減により、最終処分経費の縮減につながるとともに、最終処分場の延命化に寄与する。				
目標	【最終処分量の削減目標】 2.3 万トン (2020 年度)、1.7 万トン (2025 年度)				
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 4 月 臨海工場運転開始による溶融処理の開始 平成 26 年度 東工場の焼却灰の溶融試験の実施 				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
臨海工場における溶融処理	継続的に実施				
最終処分量の更なる削減に向けた調査・研究	継続的に実施				

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ 臨海工場における溶融処理 ○ 平成 28 年度 溶融スラグリサイクル量 (11,731 トン) 溶融メタルリサイクル量 (2,173 トン) ■ 最終処分量の更なる削減に向けた調査・研究 ○ 最終処分量の削減に関する調査を実施 平成 28 年度最終処分量 22,910 トン
2017 (H29) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ 臨海工場における溶融処理 ○ 平成 29 年度 溶融スラグリサイクル量 (11,072 トン) 溶融メタルリサイクル量 (2,048 トン) ■ 最終処分量の更なる削減に向けた調査・研究 ○ 最終処分量の削減に関する調査を実施 平成 29 年度最終処分量 23,324 トン
2018 (H30) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ 臨海工場における溶融処理 ○ 平成 30 年度 溶融スラグリサイクル量 (10,819 トン) 溶融メタルリサイクル量 (2,052 トン) ■ 最終処分量の更なる削減に向けた調査・研究 ○ 最終処分量の削減に関する調査を実施 平成 30 年度最終処分量 24,219 トン
2019 (R1) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ 臨海工場における溶融処理 ○ 令和元年度 溶融スラグリサイクル量 (10,494 トン) 溶融メタルリサイクル量 (1,918 トン) ■ 最終処分量の更なる削減に向けた調査・検討 ○ 最終処分量の削減に関する調査を実施 令和元年度最終処分量 23,720 トン
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
臨海工場における溶融処理					
最終処分量の更なる削減に向けた調査・研究					

区分	最終処分	主たる所管	環境事業管理課	関係所管	環境施設課
施策名称	長期的視点にたった最終処分体制の確立 (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 3-4	安定的・継続的な最終処分体制の確立を図ります			
	—	—			
	—	—			
目的	安定的・継続的な最終処分体制の確立により、市民生活の安全を確保する				
施策の概要	現在本市では、大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）に最終（埋立）処分を全面的に委託しているが、現時点でのフェニックスの受入計画期間は2027（平成39）年までとなっていることから、次期計画について、フェニックスや関係自治体とともに検討を進め、長期的視点にたった安定的・継続的な最終処分体制の確立を図る。				
	（費用対効果と市民サービス向上の視点） 費用対効果を考慮しながら、長期的視点にたった安定的・継続的な最終処分体制の検討を進める。				
期待される効果	安定的・継続的な最終処分体制を確立することで、市内から排出されるごみを長期的に適正処理することができる。				
目標	安定的・継続的な最終処分体制の確立に向け、フェニックス及び関係自治体と円滑に調整していく。				
これまでの取組	平成20年10月以降 フェニックスに埋立処分の全面委託 （平成20年9月 南部処理場への搬入停止）				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
フェニックス及び関係自治体と次期計画について検討・調整	関係自治体と検討・調整				
長期的視点にたった最終処分体制の検討	検討				

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■関係自治体等との検討・調整を実施 ○関係自治体等で構成する大阪湾広域処理場整備促進協議会（本市も構成員）において、平成 39 年度以降の次期計画について検討を実施 ○上記協議会の動向を確認しながら、本市の最終処分体制の検討を実施
2017 (H29) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■関係自治体等との検討・調整を実施 ○関係自治体等で構成する大阪湾広域処理場整備促進協議会（本市も構成員）において、大阪湾圏域広域処理場整備基本計画の変更に関する検討を実施（平成 30 年 3 月 29 日付けで基本計画の変更が認可され、埋立期間が平成 44 年度まで延伸） ○大阪湾広域臨海環境整備センターにおいて、フェニックス 3 期神戸沖埋立処分場（仮称）設置事業に係る環境影響評価手続きを推進 ○上記協議会等の動向を確認しながら、本市の最終処分体制の検討を実施
2018 (H30) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■関係自治体等との検討・調整を実施 ○関係自治体等で構成する大阪湾広域処理場整備促進協議会（本市も構成員）において、大阪湾圏域広域処理場整備基本計画の変更に伴い、大阪湾圏域広域処理場整備実施計画の変更の協議を実施 ○大阪湾広域臨海環境整備センターにおいて、フェニックス 3 期神戸沖埋立処分場（仮称）設置事業に係る環境影響評価手続きを推進 ○上記協議会等の動向を確認しながら、本市の最終処分体制の検討を実施
2019 (R1) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■関係自治体等との検討・調整を実施 ○大阪湾広域臨海環境整備センターにおいて、大阪湾圏域広域処理場整備基本計画の変更に伴い、各団体間の事業費の調整を実施 ○大阪湾広域臨海環境整備センターにおいて、フェニックス 3 期神戸沖埋立処分場（仮称）設置事業に係る環境影響評価手続きを推進 ○平成 30 年度に発生した台風の影響により広域廃棄物埋立処分場及び関連施設が大きく被災したため、大阪湾広域臨海環境整備センターにおいて、各施設の復旧工事を実施 ■長期視点にたった最終処分体制の検討 ○関係自治体等で構成する大阪湾広域処理場整備促進協議会（本市も構成員）等の動向を確認しながら、本市の最終処分体制の検討
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
フェニックス及び関係自治体と次期計画について検討・調整					
長期視点にたった最終処分体制の検討					

区分	最終処分	主たる所管	環境施設課	関係所管	浄化ステーション 環境事業管理課
施策名称	南部処理場の将来的な利活用方策の検討 (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 3-4	安定的・継続的な最終処分体制の確立を図ります			
	—	—			
	—	—			
目的	南部処理場について、埋立終了後の土地の有効活用を図る。				
施策の概要	南部処理場の今後の利活用方策として、当面は災害時のがれき類や不燃物等の仮置場としての利用を念頭におきつつ、将来的な埋立終了後の土地の利活用方策について検討を進める。				
	(費用対効果と市民サービス向上の視点) 本施策は、最終(埋立)処分場の将来の利活用方策について検討を行うものであり、本施策そのものが財産の有効利用につながるものである。				
期待される効果	大規模災害復旧に必要となる災害廃棄物の仮置場を確保することにより、迅速な災害復旧につながる。また、埋立終了後の土地有効活用について、その時のニーズを考慮した整備等を行うことにより、市民サービスの向上につながる。				
目標	埋立処分場の有効利用に向けた整備等				
これまでの取組	平成 27 年度、旧処分地における多目的広場の整備 (平成 28 年度から一般開放)				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
南部処理場の将来的な利活用方策の検討					

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ 南部処理場の将来的な利活用方策の検討 ○ 4月 南部処理場（旧処分地）の暫定利用（整備）として、多目的広場の運用を開始
2017 (H29) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ 南部処理場の将来的な利活用方策の検討 ○ 多目的広場の運用 ○ 埋立処分地における他市の利活用事例について調査
2018 (H30) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ 南部処理場の将来的な利活用方策の検討 ○ 多目的広場の運用 ○ 埋立処分地における他市の利活用事例について調査
2019 (R1) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ 南部処理場の将来的な利活用方策の検討 ○ 多目的広場の運用 ○ 埋立処分地における他市の利活用事例について調査
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
南部処理場の将来的な利活用方策の検討					

区分	中間処理	主たる所管	クリーンセンター東工場	関係所管	環境施設課
施策名称	焼却施設の適正な運転管理 (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 3-5	ごみの処理・処分に伴う環境負荷の低減を進めます			
	—	—			
	—	—			
目的	適切な定期整備点検等を実施することにより、各種法令等に基づく規制基準を遵守し、環境負荷の低減を図る。				
施策の概要	適切な定期整備点検を適確に実施するとともに、排水・排ガス処理設備等も含め適正な運転管理を実施することにより、各種法令等に基づく規制基準を遵守する。				
	(費用対効果と市民サービス向上の視点) 各種法令等に基づく規制基準を遵守し、生活環境の保全を図る。				
期待される効果	適切な定期設備点検等を行うことにより、焼却施設の安定、安全な施設の運営管理につながり、かつ各種法令等に基づく規制基準を遵守することにより、生活環境の維持・向上につながる。				
目標	施設の安定・安全な運営管理による一般廃棄物の処理及び各種法令等に基づく規制基準の遵守				
これまでの取組	適正な運転管理方法の確立				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
焼却施設の適正な運転管理					

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<p>■ 焼却施設の適正な運転管理</p> <p>○ 東工場（第一工場・第二工場）、臨海工場ともに適切な定期点検・整備工事（法定点検や整備計画に基づくメンテナンス工事など）を実施</p>
2017 (H29) 年度実績	<p>■ 焼却施設の適正な運転管理</p> <p>○ 東工場（第一工場・第二工場）、臨海工場ともに適切な定期点検・整備工事（法定点検や整備計画に基づくメンテナンス工事など）を実施</p>
2018 (H30) 年度実績	<p>■ 焼却施設の適正な運転管理</p> <p>○ 東工場（第一工場・第二工場）、臨海工場ともに適切な定期点検・整備工事（法定点検や整備計画に基づくメンテナンス工事など）を実施</p>
2019 (R1) 年度実績	<p>■ 焼却施設の適正な運転管理</p> <p>○ 東工場（第一工場・第二工場）、臨海工場ともに適切な定期点検・整備工事（法定点検や整備計画に基づくメンテナンス工事など）を実施</p>
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
焼却施設の適正な運転管理					

区分	最終処分	主たる所管	浄化ステーション	関係所管	環境施設課
施策名称	南部処理場の適正な維持管理 (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 3-5	ごみの処理・処分に伴う環境負荷の低減を進めます			
	—	—			
	—	—			
目的	埋立処分場の廃棄物及び浸出水の外部流出を防止するとともに、浸出水については適正処理を行うことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。				
施策の概要	処分場の廃棄物の飛散流出及び浸出水の外部流出を防止するとともに、浸出水処理施設の老朽化が進んでいることから、引き続き安全かつ安定的な維持管理を継続することにより、生活環境の保全を図る。				
	(費用対効果と市民サービス向上の視点) 整備補修の実施にあたっては、費用対効果を考慮し、整備コストの縮減を図る。				
期待される効果	計画的に補修更新を行い、安全かつ安定的な維持管理を継続することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上につながる。				
目標	一般廃棄物最終処分場の維持管理の技術上の基準を継続的に順守する。				
これまでの取組	一般廃棄物最終処分場の維持管理の技術上の基準に基づく維持管理の継続実施				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
南部処理場の適正な維持管理					

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<p>■南部処理場の適正な維持管理</p> <p>○一般廃棄物最終処分場の維持管理の技術上の基準に基づき、浸出水の適正処理による排水基準の順守、定期的な場内施設点検の実施及び補修を通して、適切な維持管理を実施</p>
2017 (H29) 年度実績	<p>■南部処理場の適正な維持管理</p> <p>○一般廃棄物最終処分場の維持管理の技術上の基準に基づき、浸出水の適正処理による排水基準の順守、定期的な場内施設点検の実施及び補修を通して、適切な維持管理を実施</p>
2018 (H30) 年度実績	<p>■南部処理場の適正な維持管理</p> <p>○一般廃棄物最終処分場の維持管理の技術上の基準に基づき、浸出水の適正処理による排水基準の順守、定期的な場内施設点検の実施及び補修を通して、適切な維持管理を実施</p>
2019 (R1) 年度実績	<p>■南部処理場の適正な維持管理</p> <p>○一般廃棄物最終処分場の維持管理の技術上の基準に基づき、浸出水の適正処理による排水基準の順守、定期的な場内施設点検の実施及び補修を通して、適切な維持管理を実施</p>
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
南部処理場の適正な維持管理					

区分	中間処理	主たる所管	クリーンセンター東工場	関係所管	環境施設課
施策名称	廃棄物発電等の熱エネルギーの有効活用 (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 3-5	ごみの処理・処分に伴う環境負荷の低減を進めます			
	—	—			
	—	—			
目的	ごみ焼却時に発生する熱エネルギーの有効活用を図り、低炭素社会の実現に貢献する。				
施策の概要	<p>東工場第一工場及び第二工場では、ごみの焼却時に発生する熱エネルギーの有効利用を図るため、各工場の給湯・暖房のほか、外部施設に蒸気を供給している。また、東工場第二工場及び臨海工場では高効率の廃棄物発電を行い、工場で使用する電力を賄うとともに、余剰電力を電気事業者等に売却している。</p> <p>今後もこれらに継続的に取り組む。</p>				
	<p>(費用対効果と市民サービス向上の視点)</p> <p>本施策により売電等費用(歳入)を確保できることから、本施策そのものがごみ処理事業全体の費用対効果の向上につながるものである。</p>				
期待される効果	発電した電力・蒸気の自己消費や外部供給により、化石燃料の消費が抑制され、温室効果ガスの発生抑制につながる。また、電力・蒸気の外部供給は、歳入確保にもつながる。				
目標	一般廃棄物処理実施計画に示す計画処理量を処理できるように、一般廃棄物処理施設の安定稼働を行うとともに、最大限の余熱利用を図る。				
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物発電は、東工場第二工場は平成9年、臨海工場は平成25年から開始 ・蒸気供給は、東工場第一工場は平成9年、東工場第二工場は平成16年から開始 				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
廃棄物発電	継続的に実施				
蒸気供給	継続的に実施				

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<p>■廃棄物発電</p> <p>○東工場第二工場、臨海工場で廃棄物発電を実施、余剰電力を電気事業者等に売却</p> <p>・総発電量：東工場第二工場 57,841MWh 臨海工場 68,476MWh</p> <p>・売電量：東工場第二工場 37,973MWh 臨海工場 43,526MWh</p> <p>・売電額：東工場第二工場 526.35 百万円 臨海工場 578.97 百万円</p> <p>■蒸気供給</p> <p>○東工場で発生する蒸気を工場内の給湯・暖房のほか、外部施設（市立のびやか健康館等）に供給</p> <p>・東工場 24,314 t</p>
2017 (H29) 年度実績	<p>■廃棄物発電</p> <p>○東工場第二工場、臨海工場で廃棄物発電を実施、余剰電力を電気事業者等に売却</p> <p>・総発電量：東工場第二工場 58,523MWh 臨海工場 64,939MWh</p> <p>・売電量：東工場第二工場 38,190MWh 臨海工場 40,216MWh</p> <p>・売電額：東工場第二工場 543.92 百万円 臨海工場 546.54 百万円</p> <p>■蒸気供給</p> <p>○東工場で発生する蒸気を工場内の給湯・暖房のほか、外部施設（市立のびやか健康館等）に供給</p> <p>・東工場 23,354 t</p>
2018 (H30) 年度実績	<p>■廃棄物発電</p> <p>○東工場第二工場、臨海工場で廃棄物発電を実施、余剰電力を電気事業者等に売却</p> <p>・総発電量：東工場第二工場 58,504MWh 臨海工場 64,265MWh</p> <p>・売電量：東工場第二工場 38,185MWh 臨海工場 40,220MWh</p> <p>・売電額：東工場第二工場 581.52 百万円 臨海工場 582.28 百万円</p> <p>■蒸気供給</p> <p>○東工場で発生する蒸気を工場内の給湯・暖房のほか、外部施設（市立のびやか健康館等）に供給</p> <p>・東工場 28,404 t</p>
2019 (R1) 年度実績	<p>■廃棄物発電</p> <p>○東工場第二工場、臨海工場で廃棄物発電を実施、余剰電力を電気事業者等に売却</p> <p>・総発電量：東工場第二工場 57,926MWh 臨海工場 66,641MWh</p> <p>・売電量：東工場第二工場 38,735MWh 臨海工場 44,105MWh</p> <p>・売電額：東工場第二工場 586.10 百万円 臨海工場 648.53 百万円</p> <p>■蒸気供給</p> <p>○東工場で発生する蒸気を工場内の給湯・暖房のほか、外部施設（市立のびやか健康館等）に供給</p> <p>・東工場 25,276 t</p>
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
廃棄物発電					
蒸気供給					

区分	中間処理	主たる所管	環境施設課	関係所管	クリーンセンター東工場
施策名称	中間処理に係る調査・研究の推進 (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 3-6	ごみの処理・処分に関する調査・研究を進めます			
	—	—			
	—	—			
目的	今後の中間処理施設の整備を計画する上で、メタン発酵技術などの最新の処理技術について調査・研究を行う。				
施策の概要	生ごみのメタン発酵の他、廃棄物系バイオマスの利活用方策について調査・研究を進める。また、ごみを安全かつ安定的に処理するため、新しい廃棄物処理技術について調査・研究を進める。				
	(費用対効果と市民サービス向上の視点) 本施策は新技術等について調査を行うものであり、本施策そのものが長期的に市民サービスの向上につながるものである。				
期待される効果	未利用エネルギーの活用等により、更なるごみのリサイクルの推進や温室効果ガスの削減につながる可能性がある。				
目標	中間処理に係る新技術導入に向けた調査・研究を継続的に実施する。				
これまでの取組	他市事例の調査・研究				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
廃棄物系バイオマスの利活用方策に係る調査・研究	継続的に実施				
新しい廃棄物処理技術に係る調査・研究	継続的に実施				

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ 廃棄物系バイオマスの利活用方策に係る調査・研究 ○ 他市事例について調査を実施 ■ 新しい廃棄物処理技術に係る調査・研究 ○ 他市事例について調査を実施
2017 (H29) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ 廃棄物系バイオマスの利活用方策に係る調査・研究 ○ 他市事例について調査を実施 ■ 新しい廃棄物処理技術に係る調査・研究 ○ 他市事例について調査を実施
2018 (H30) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ 廃棄物系バイオマスの利活用方策に係る調査・研究 ○ 他市事例について調査を実施 ■ 新しい廃棄物処理技術に係る調査・研究 ○ 他市事例について調査を実施
2019 (R1) 年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ 廃棄物系バイオマスの利活用方策に係る調査・研究 ○ 他市事例について調査を実施 ■ 新しい廃棄物処理技術に係る調査・研究 ○ 他市事例について調査を実施
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
廃棄物系バイオマスの利活用方策に係る調査・研究					
新しい廃棄物処理技術に係る調査・研究					

区分	最終処分	主たる所管	環境施設課	関係所管	クリーンセンター東工場
施策名称	最終処分量の更なる削減に向けた調査・研究の推進 (継続)				
第3次計画との関係	基本施策 3-6	ごみの処理・処分に関する調査・研究を進めます			
	—	—			
	—	—			
目的	最終処分量を削減することにより、最終処分場(フェニックス)の延命化に寄与する。				
施策の概要	東工場において発生する焼却灰の溶融処理の試験実施や焼却灰等のセメント化、山元還元など、最終処分量の更なる削減に向けた調査・研究を進める。				
	(費用対効果と市民サービス向上の視点) 本施策は、最終処分場の延命化に寄与し、市内から排出される一般廃棄物の安定的な処理を図るものであり、本施策そのものが市民サービスの向上につながるものである。				
期待される効果	最終処分量を削減することにより、最終処分場(フェニックス)の延命化につながるとともに、市内から排出される一般廃棄物を安定的に処理することができ、市民の良好な生活環境の保全、公衆衛生の維持・向上につながる。				
目標	最終処分の更なる削減に係る新技術導入に向けた調査・研究を継続的に実施する。				
これまでの取組	平成 26 年度、東工場において発生する焼却灰の溶融処理の試験実施				

スケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
最終処分量の更なる削減に係る調査・研究					

進捗状況	
2016 (H28) 年度実績	■最終処分量の更なる削減に係る調査・研究 ○他市事例について調査を実施
2017 (H29) 年度実績	■最終処分量の更なる削減に係る調査・研究 ○他市事例について調査を実施
2018 (H30) 年度実績	■最終処分量の更なる削減に係る調査・研究 ○他市事例について調査を実施
2019 (R1) 年度実績	■最終処分量の更なる削減に係る調査・研究 ○他市事例について調査を実施
2020 (R2) 年度実績	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度
最終処分量の更なる削減に係る調査・研究					

<参考：施策体系>



☆：新規施策

**第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
～2020（R2）年度進捗状況報告書～**

令和2年 月発行

編集／堺市環境局 環境事業部 環境事業管理課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL：072-228-7478 FAX：072-229-4454

E-mail：kankan@city.sakai.lg.jp

堺市配架資料番号 1-13-20-0169